

岡山多文化共生政策研究会

報 告 書

平成23年3月

岡山多文化共生政策研究会

はじめに

近年、国内の在住外国人が増加し、定住化する傾向が顕著である。この傾向を踏まえ、地域においては、その活力を維持する上で、外国人が社会にスムーズに溶け込み、安心して暮らすことのできる、いわゆる多文化共生社会を築き上げることが求められている。そのためには、地域の特性に応じた総合的かつ効果的な施策を実施し、多様な主体が互いに協働して多文化共生社会づくりを推進していくことが重要である。

岡山県では、平成21年度に、岡山県、岡山大学、岡山市、倉敷市、津山市、総社市、(財)岡山県国際交流協会がメンバーとなる「岡山多文化共生政策研究会」を立ち上げ、在住外国人の状況やニーズなど岡山県の実情を踏まえた多文化共生施策や、これに関わる各主体の役割を研究することとした。

この研究会では、岡山県が実施した「岡山県在住外国人生活状況調査」の実施過程において、岡山県の特徴が現れるようなアンケートの設問内容や表現、対象者の抽出や回収方法などに検討を加えるとともに、生活の実状について関係団体から行った聞き取り調査に協力し、さらに調査結果報告書の取りまとめにも積極的に関わった。

また、在住外国人や在住外国人を支援するボランティア活動に従事する方々を研究会にお招きし、在住外国人の現状やボランティアの活動状況についてお話しを伺うとともに、行政の対応などについて活発な意見交換を行った。さらに、多文化共生の専門家や先進地を訪問し、多文化共生の最新の取組や施策検討に当たっての留意点などをご教示いただいた。これまでご協力いただいた方々には、この場をお借りしてお礼を申し上げる次第である。

この報告書は、これまで研究会で議論してきたことを取りまとめたものである。今後の行政の施策づくり、学術研究および地域での多文化共生社会づくりの一助となれば幸いである。

地域における多文化共生に関する取組に終わりはない。この報告書は岡山多文化共生政策研究会のこれまでの活動の一通過点に過ぎない。今後も岡山にふさわしい多文化共生施策の研究を継続していきたいと考えている。

平成23年3月

岡山多文化共生政策研究会

座長 岡山大学法学部教授 黒神直純

目 次

第1章 多文化共生社会を取り巻く現状	1
1 人口減少と少子・高齢化社会の進展	1
2 県内在住外国人の状況	2
(1) 国籍別	4
(2) 在留資格別	5
(3) 岡山県の特徴	6
第2章 岡山県在住外国人生活状況調査結果概要	7
1 アンケート調査の概要	7
2 聞き取り調査の概要	7
3 調査結果概要	8
(1) アンケート回答者の基本属性について	8
(2) 日本語能力について	8
(3) 雇用状況について	9
(4) 子育て・教育について	10
(5) 住宅について	11
(6) 医療や保険について	12
(7) 防災について	12
(8) 生活情報について	13
(9) 困りごとや相談について	13
(10) 地域社会との関わりについて	14
(11) 外国人交流支援団体のサービスについて	14
第3章 岡山多文化共生政策研究会会員の取組状況	15
1 岡山県の取組	15
2 岡山市の取組	16
3 倉敷市の取組	18
4 津山市の取組	20
5 総社市の取組	21
6 岡山大学（法学部）の取組	23
7 (財)岡山県国際交流協会の取組	26
第4章 多文化共生施策の方向性	28
1 コミュニケーション支援	29
【現状と課題】	29
【現在の具体的取組例】	30
【今後の方向性】	31

2	生活支援	33
(1)	子育て・教育	33
	【現状と課題】	33
	【現在の具体的取組例】	34
	【今後の方向性】	34
(2)	就労	35
	【現状と課題】	35
	【現在の具体的取組例】	36
	【今後の方向性】	36
(3)	医療・保健・福祉	37
	【現状と課題】	37
	【現在の具体的取組例】	38
	【今後の方向性】	38
(4)	防災	39
	【現状と課題】	39
	【現在の具体的取組例】	39
	【今後の方向性】	39
(5)	女性	40
	【現状と課題】	40
	【現在の具体的取組例】	41
	【今後の方向性】	41
(6)	留学生	42
	【現状と課題】	42
	【現在の具体的取組例】	42
	【今後の方向性】	42
3	多文化共生の地域づくり	43
	【現状と課題】	43
	【現在の具体的取組例】	44
	【今後の方向性】	45
第5章 まとめ		47
〈参考〉 岡山多文化共生政策研究会について		48
1	規約	48
2	会員名簿（H23.2 現在）	49
3	研究会の取組	50

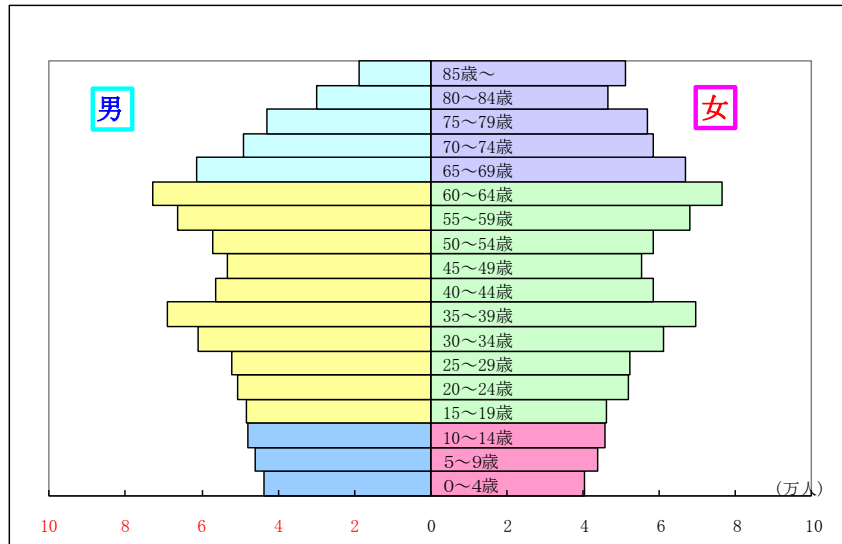
第1章 多文化共生社会を取り巻く現状

1 人口減少と少子・高齢化社会の進展

岡山県の年齢別人口は、平成20(2008)年10月1日現在、下図のような状況にある。

年齢が低くなるにつれ、人口が少なくなる釣り鐘型になっており、人口減少社会が予想されている。

岡山県の年齢別人口(H20.10.1現在)



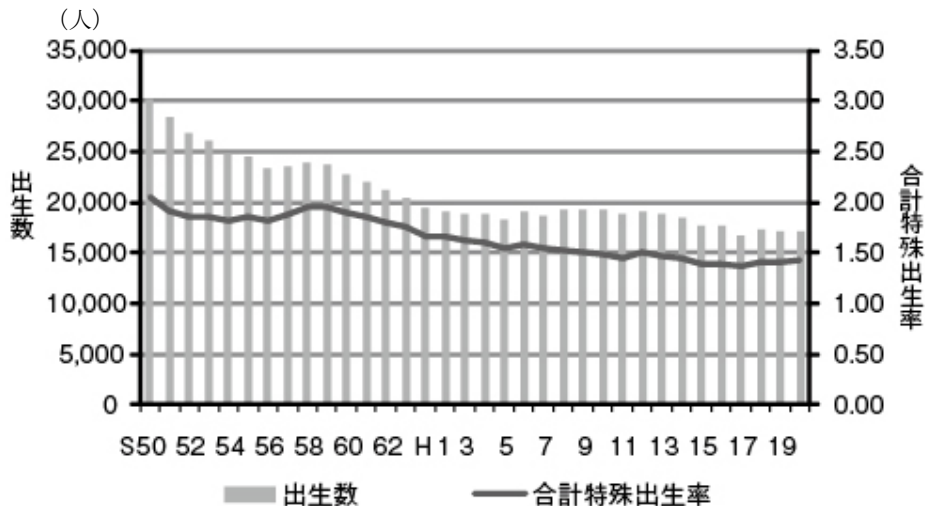
出典 岡山県毎月流動人口調査

我が国の人口は、平成17(2005)年を境に減少に転じ、人口減少社会に突入した。

岡山県においても、下図のとおり出生数と合計特殊出生率とも漸減し、年少人口が減少し、老年人口が増加している。医療水準等の向上や団塊の世代の加齢に伴い、高齢者数は増え続けると予想されており、少子・高齢化が世界に例を見ない速さで進行している。

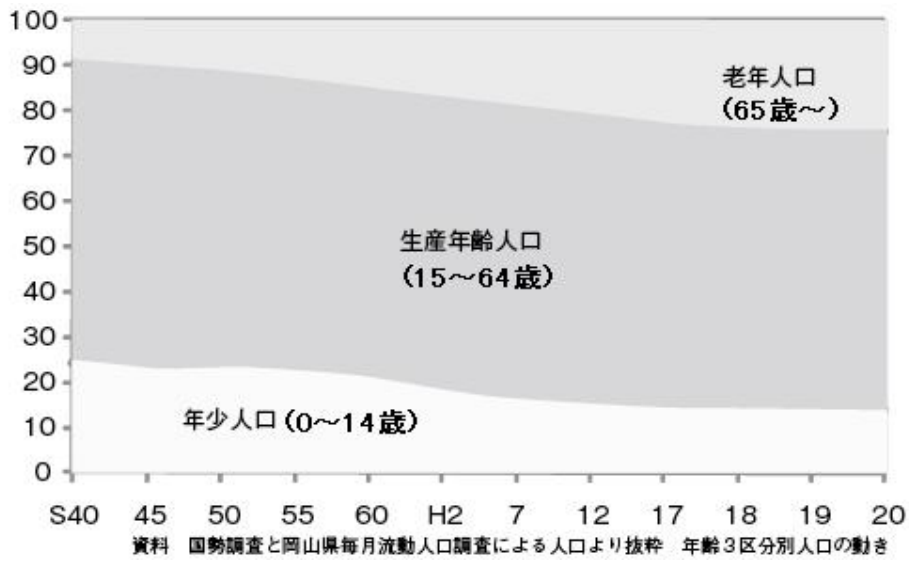
平成17(2005)年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口:平成18(2006)年12月推計」によると平成17(2005)年10月時点の県人口196万人が平成47(2035)年には168万人に減少すると予測されている。

岡山県の出生数と合計特殊出生率



資料 人口動態統計

岡山県の年齢3区分別人口比



2 県内在住外国人の状況

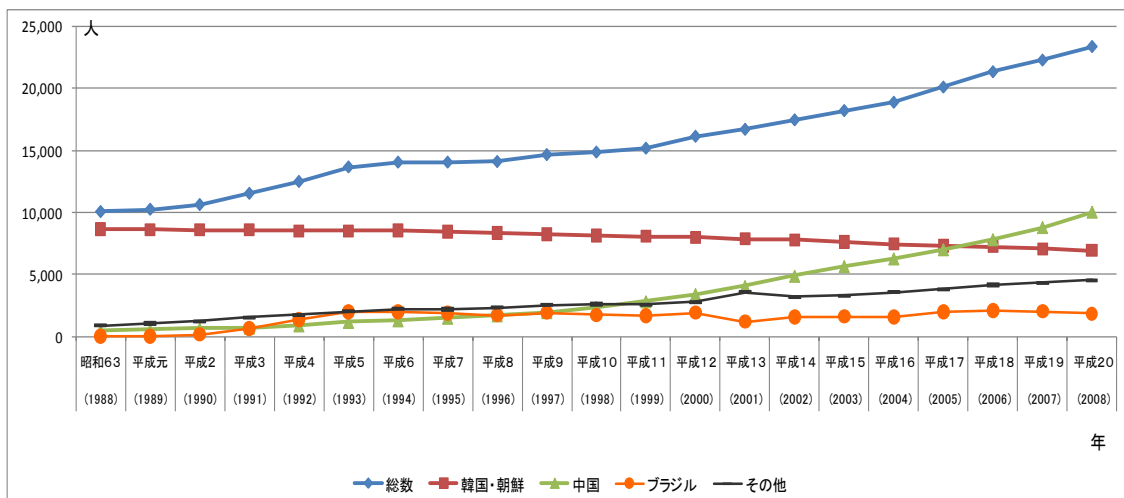
岡山県内の外国人登録者数は、平成 20 (2008) 年末現在、23,378 人で県人口の 1.2% となっているが、過去最高を更新しており、10 年前の 1.6 倍になっている。

岡山県の外国人登録者数及び総人口に対する割合とも全国 47 都道府県中、20 位辺りとなっている。

近年の世界不況は、日系ブラジル人の雇用や生活に大きな影響を及ぼし、登録者数も減少に転じた。

また、繊維産業を中心に中国からの研修生が多数を占めているが、前述の世界不況の影響からか、同様に減少に転じた。

岡山県の外国人登録者の推移



出典 在留外国人統計

県内各市の外国人登録者の状況(平成20年12月末時点)

	市名	総人口 H20年 12月 流動人口	外国人登録者の状況								
			登録者 数 (人)	外国人 の割合 (%)	国籍別の状況(人)						
					中国	韓国・朝鮮	ブラジル	フィリピン	ペルー	米国	その他
1	岡山市	702,971	10,110	1.44%	4,588	3,408	394	471	20	150	1,079
2	倉敷市	473,769	5,760	1.22%	2,023	2,410	306	455	14	71	481
3	津山市	108,757	995	0.91%	280	194	244	99	23	14	141
4	玉野市	65,197	601	0.92%	229	86	51	71	2	4	158
5	笠岡市	55,207	286	0.52%	149	24	12	16	13	7	65
6	井原市	44,218	634	1.43%	502	11	9	24	27	4	57
7	総社市	66,763	1,256	1.88%	404	74	548	71	25	4	130
8	高梁市	37,227	609	1.64%	404	126	7	23	0	8	41
9	新見市	34,460	270	0.78%	158	68	1	15	0	11	17
10	備前市	38,549	635	1.65%	329	145	45	43	4	3	66
11	瀬戸内市	38,433	383	1.00%	107	132	41	20	0	5	78
12	赤磐市	43,598	265	0.61%	143	49	18	12	0	11	32
13	真庭市	49,849	271	0.54%	133	64	12	22	4	7	29
14	美作市	31,114	208	0.67%	106	27	7	13	0	10	45
15	浅口市	36,682	183	0.50%	106	20	22	11	0	2	22

岡山県	1,949,035	23,378	1.20%	10,053	6,936	1,845	1,453	133	328	2,630
-----	-----------	--------	-------	--------	-------	-------	-------	-----	-----	-------

出典:法務省 平成21年版「在留外国人統計」
岡山県「毎月流動人口調査」

※ 町村の外国人登録者データは未公表

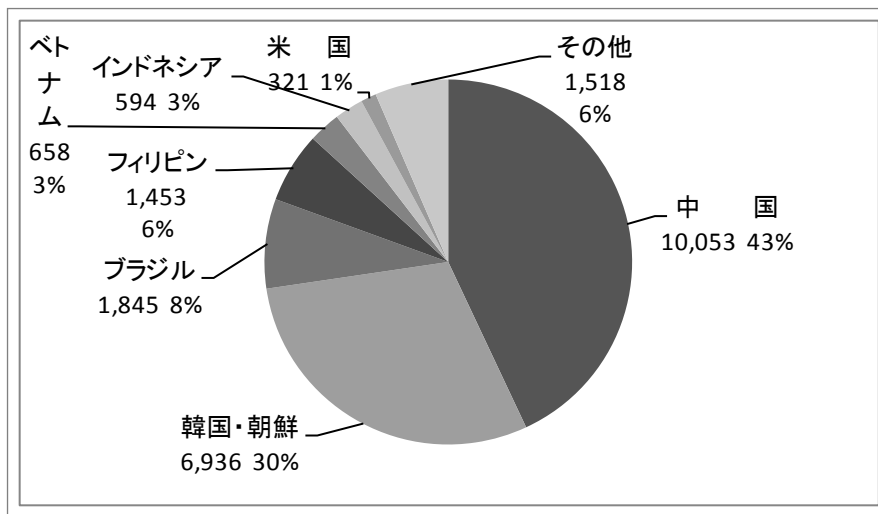
(1) 国籍別

県内在住外国人の国籍数は83と多数にわたっている。

岡山県では、全国と比べて、中国籍、韓国・朝鮮籍の割合が高いのが特徴である。

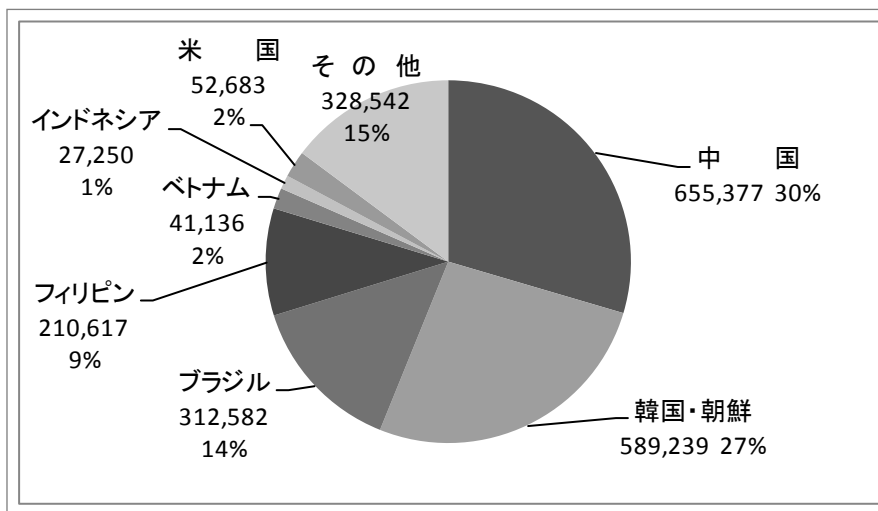
また、かつて最多数であった、韓国・朝鮮籍が減少する一方で、近年中国籍が急増し、平成18(2006)年以降では、最多となっている。次に、平成2(1990)年に入管法が改正され、急増したブラジル籍、そして、フィリピン籍、ベトナム籍、インドネシア籍が続いている。

岡山県(平成20年12月末)



出典 在留外国人統計

全国(平成20年12月末)



出典 在留外国人統計

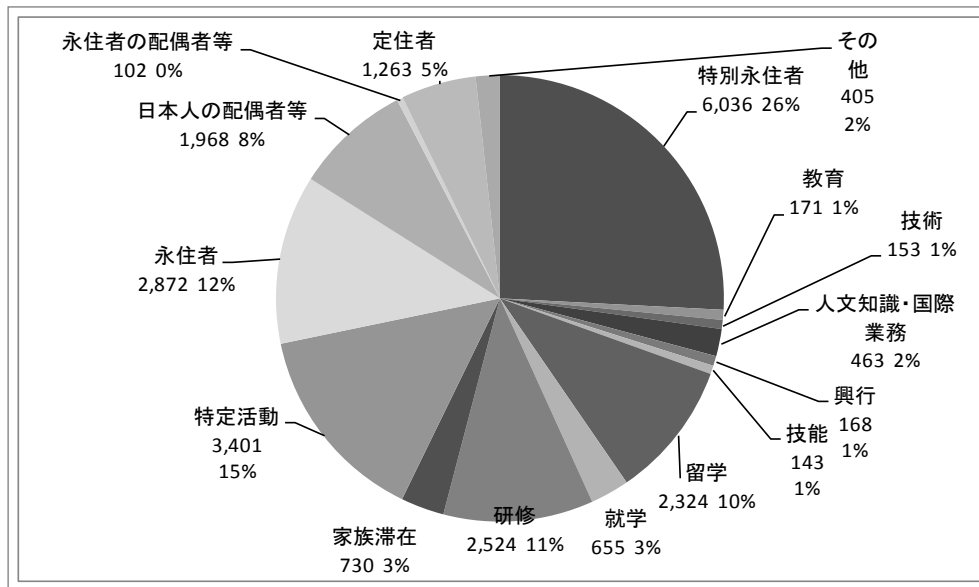
(2) 在留資格別

在留資格別でいうと、比較的短期間の在留である研修と技能実習である特定活動や留学も多くなっていることから、全国と比べて永住者の割合が低くなっている。

最多数の特別永住者は、年々減少を続けている。中国をはじめとするアジアの諸国から留学や語学研修、企業等での研修や技能実習（特定活動）が多数を占めている。

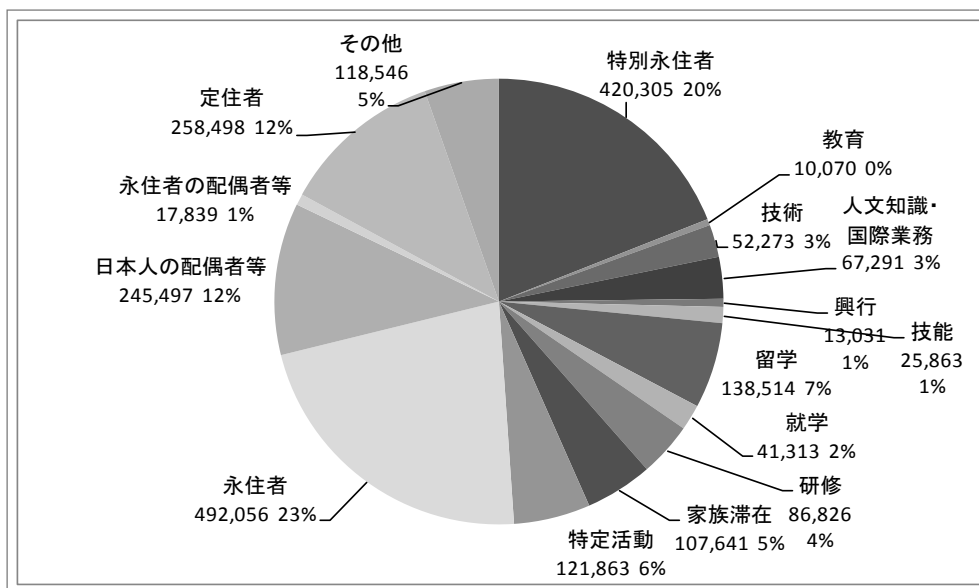
ブラジルは定住者、永住者等の自由に就労できる在留資格を持つ日系人が多くなっている。また、全体的には、定住者、永住者等の長期在留者が増加している。

岡山県(平成20年12月末)



出典 在留外国人統計

全国(平成20年12月末)

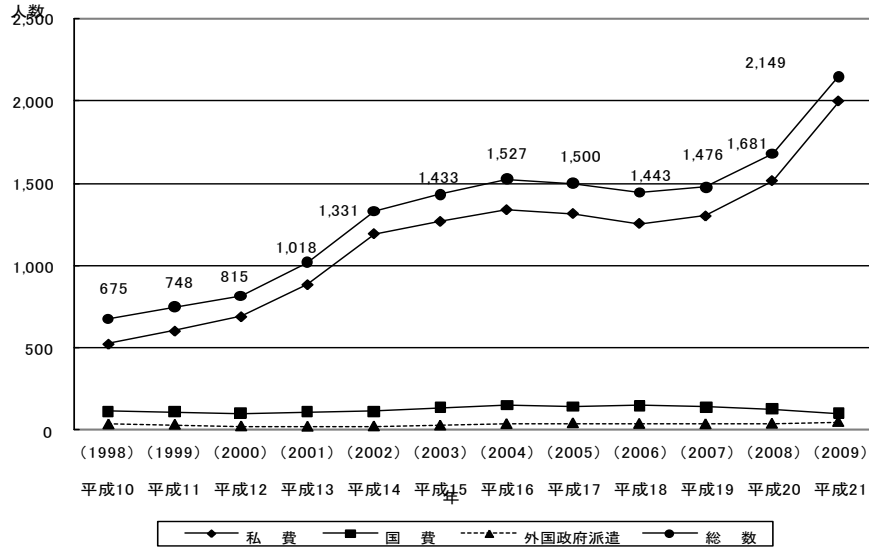


出典 在留外国人統計

(3) 岡山県の特徴

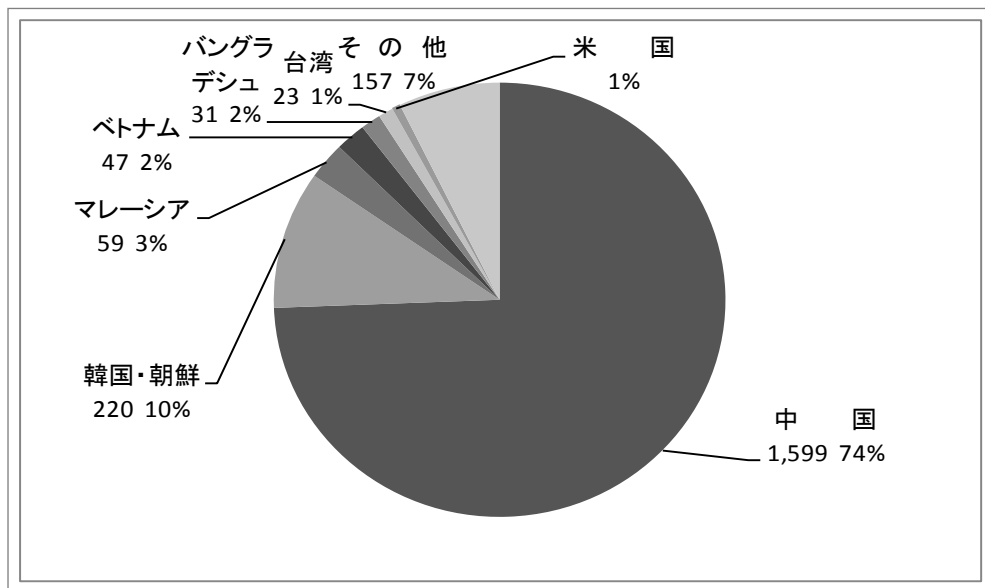
- ・留学生数が、全国的に横ばいが続いている中で、ここ数年急増していることである。（主に中国から）
- ・国籍では、中国籍、韓国朝鮮籍の比率が全国より高い。
- ・特別永住者の比率が全国より高い。
- ・自動車関係の企業の多い総社市に日系ブラジル人が多数在住している。
- ・倉敷市の繊維関係企業で中国からの研修生（技能実習生）が多数働いている。

岡山県留学生数の推移



出典 在留外国人統計

岡山県の留学生数(平成20年12月末)



出典 在留外国人統計

第2章 岡山県在住外国人生活状況調査結果概要

平成21年度、岡山県では、在住外国人の生活状況やニーズ等を把握し、今後の多文化共生施策を総合的・効果的に推進する上での基礎データとするため、在住外国人生活状況調査を実施した。その結果の概要は次のとおりである。

1 アンケート調査の概要

(1) 調査対象

平成3(1991)年1月1日以降に上陸許可を受けた20歳以上の男女

(2) 抽出方法

外国人登録原票から市町村外国人登録担当課において15%を無作為抽出

(3) 調査方法

配布・回収とも郵送（調査票は、日本語と外国語（5カ国語）を作成）

(4) 調査期間

平成21(2009)年9月3日～9月25日

(5) 回収結果

対象者数2,064人に対して、有効回答者数511人（回答率24.8%）

(6) 調査項目（55問）

- ①基本属性 ②日本語能力 ③雇用 ④子育て・教育 ⑤住宅 ⑥医療・保険
- ⑦防災 ⑧生活情報 ⑨困りごと・相談 ⑩地域社会 ⑪行政等サービス
- ⑫自由意見

2 聞き取り調査の概要

(1) 調査対象

中国籍、韓国・朝鮮籍、ブラジル籍、フィリピン籍の各在住外国人の関係団体等

(2) 調査時期

平成21(2009)年12月～平成22(2010)年3月

(3) 調査内容

- ①在住外国人の抱える問題やニーズについて
- ②アンケート調査項目に関する意見等について
- ③多文化共生のために実施すべきことについて

※次ページ 「3 調査結果概要」での図の見方

- ①集計は、一つの回答を求めたものは、円グラフで、複数の回答を求めたものは、棒グラフで示している。
- ②円グラフ及び棒グラフにおいて、その設問の回答者数を（N= ）で示している。
- ③複数の回答を求めた質問では、その設問の回答者数を基数としているため、回答比率が100%を超えることがある。また、回答比率の低いものは、グラフにおいて項目及び数値を省略していることがある。

3 調査結果概要

(1) アンケート回答者の基本属性について

- ①性別は女性、年代は20代～30代が多い。
- ②国籍は、6割程度が中国籍となっている。【図1】
- ③在留資格は、研修が最も多い。日本人・永住者等の配偶者、永住者が続いている。【図2】
- ④岡山の居住期間は、3年未満が5割を超えている。
- ⑤市町村は、岡山市と倉敷市で6割を超えている。
- ⑥岡山へ定住する意向が3割を超えているが、母国に帰る意向の人も3割程度いる。

図1：国籍(N=500)

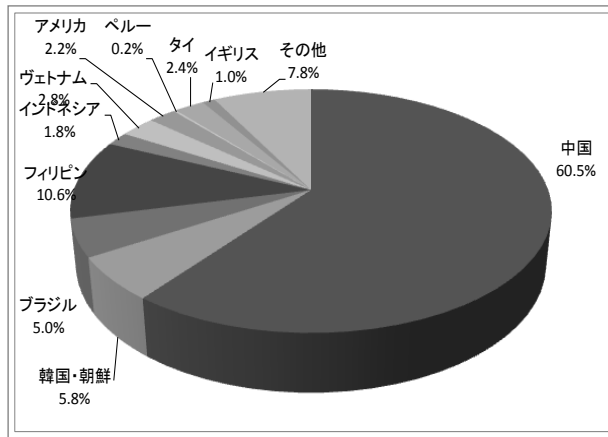
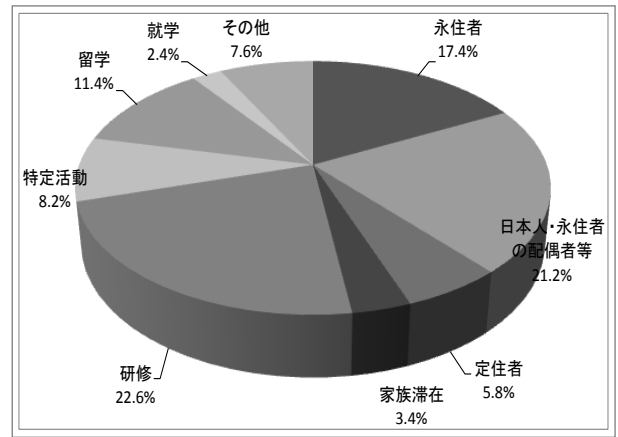


図2：在留資格(N=500)



(2) 日本語能力について

- ①3～4割程度の人が、日本語能力の不足を感じている。【図3～図6】
- ②「話す」、「聞く」に比べ「読む」、「書く」ことが難しく感じている。【図3～図6】

図3：話す(N=501)

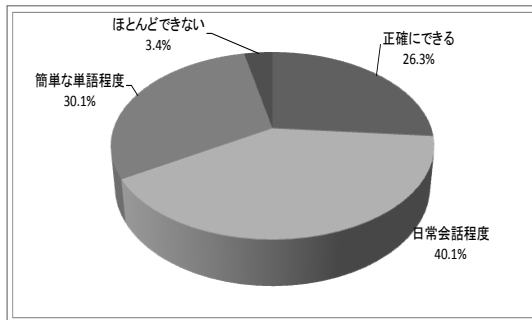


図4：聞く(N=500)

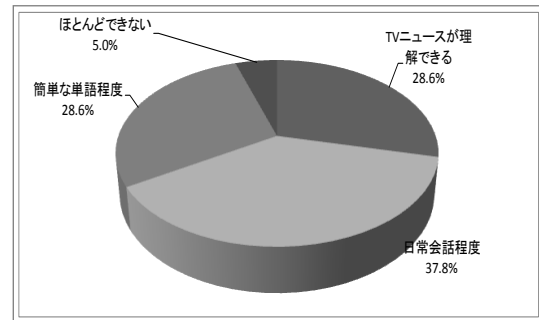


図5：読む(N=494)

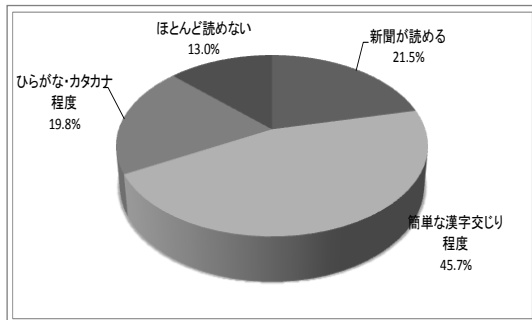
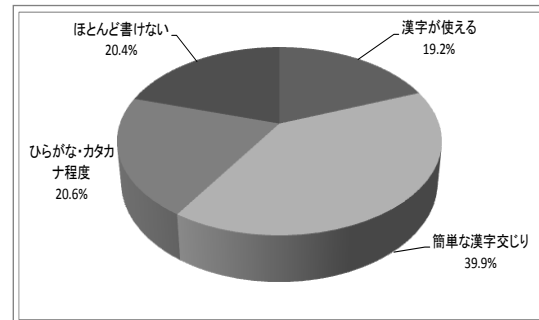


図6：書く(N=496)



③日本語を「勉強中」、「今後勉強したい」人が、8割を超えている。【図7】

④日本語は、独学で勉強している人が6割超で、日本語教室や日本語学校で勉強している人は2割未満となっている。【図8】

図7：日本語の勉強 (N=484)

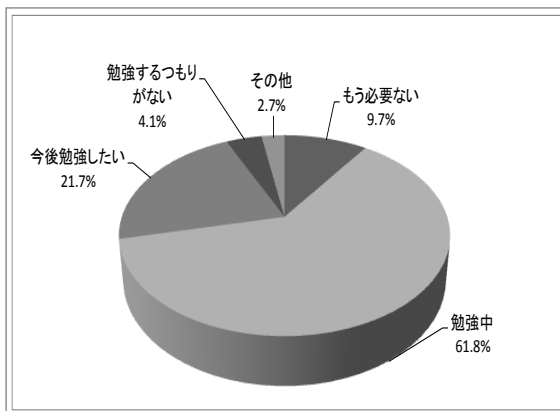
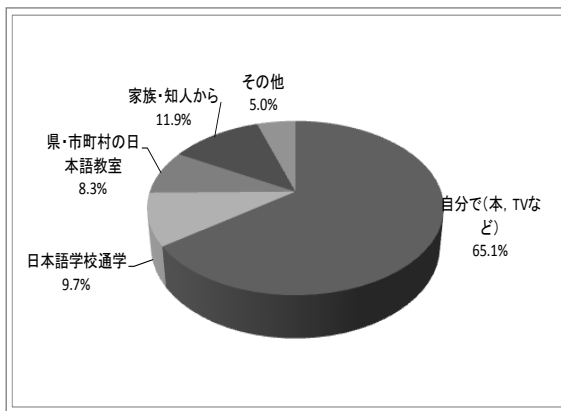


図8：勉強方法 (N=278)



(3) 雇用状況について

①一年前と比べた収入と仕事量の比較は、増加傾向が約2割、あまり変わらないが約3割、減少傾向及びなくなったが約3割となっている。【図9、図10】

図9：一年前と比べた収入 (N=477)

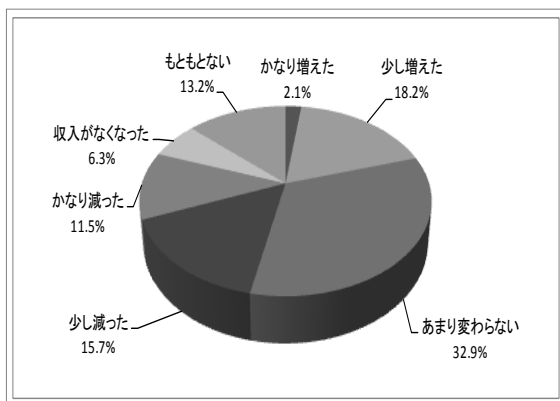
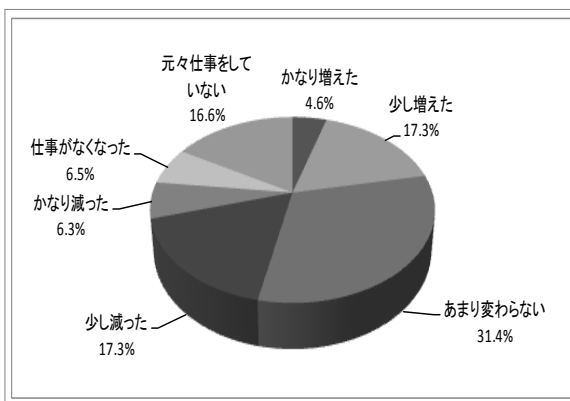


図10：一年前と比べた仕事量 (N=475)



②業種では、「製造業」が4割を超え最大となっており、次に「教育・学習支援業」が約1割で続いている。【図11】

③働き方では、「研修生・技能実習生」が4割を超えており、次に「アルバイト・パート」が約2割となっている。「正社員」も約15%と続いている。【図12】

図11：業種 (N=307)

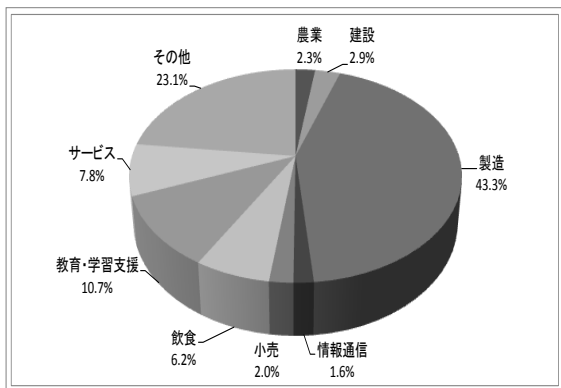
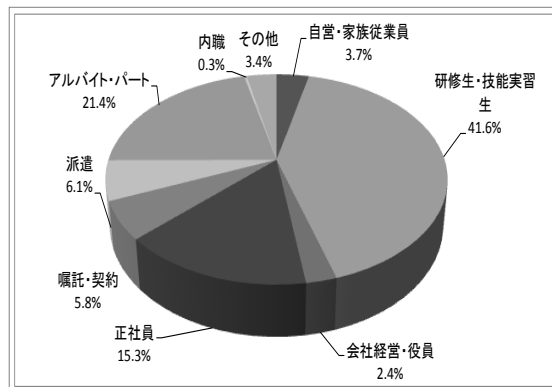
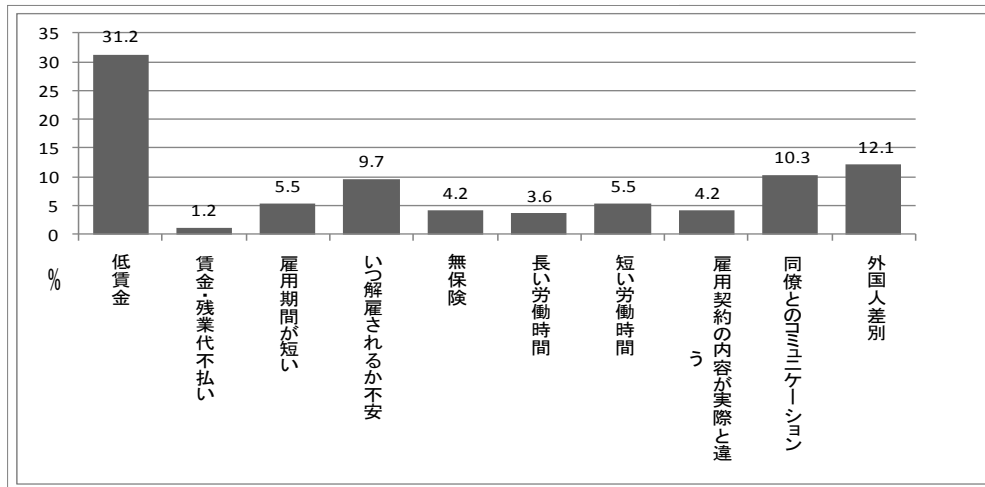


図12：働き方 (N=327)



④仕事の不満は、「低賃金」を回答した者が3割を超えており、次に「外国人差別」、「同僚とのコミュニケーション」、「いつ解雇されるか不安」が1割前後で続いている。【図13】

図13：仕事の不満(N=330)

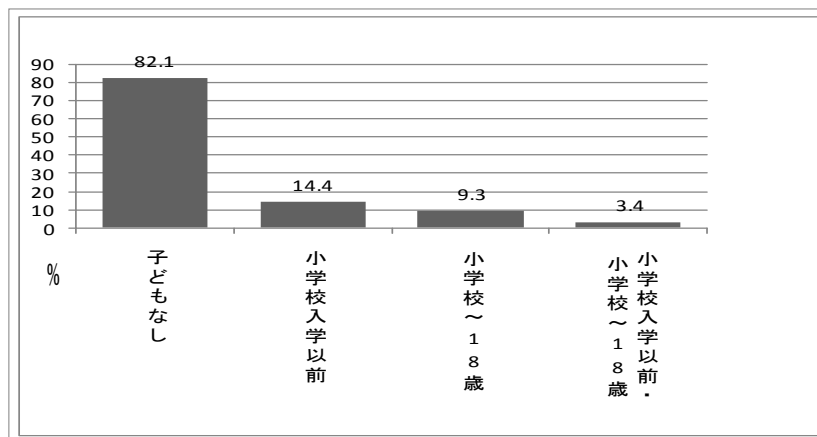


(4) 子育て・教育について

①回答者に若い世代や研修生が多いことから、子どものいない世帯が8割を超えている。

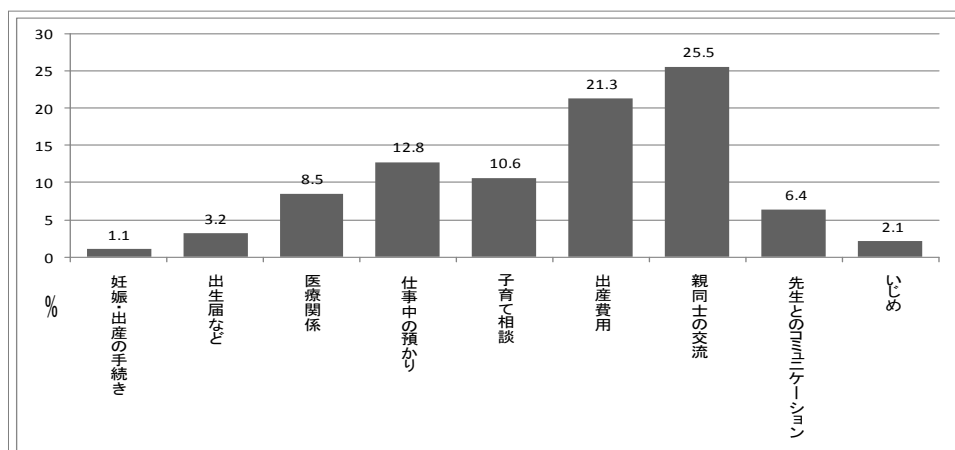
【図14】

図14：子どもはいますか(N=430)



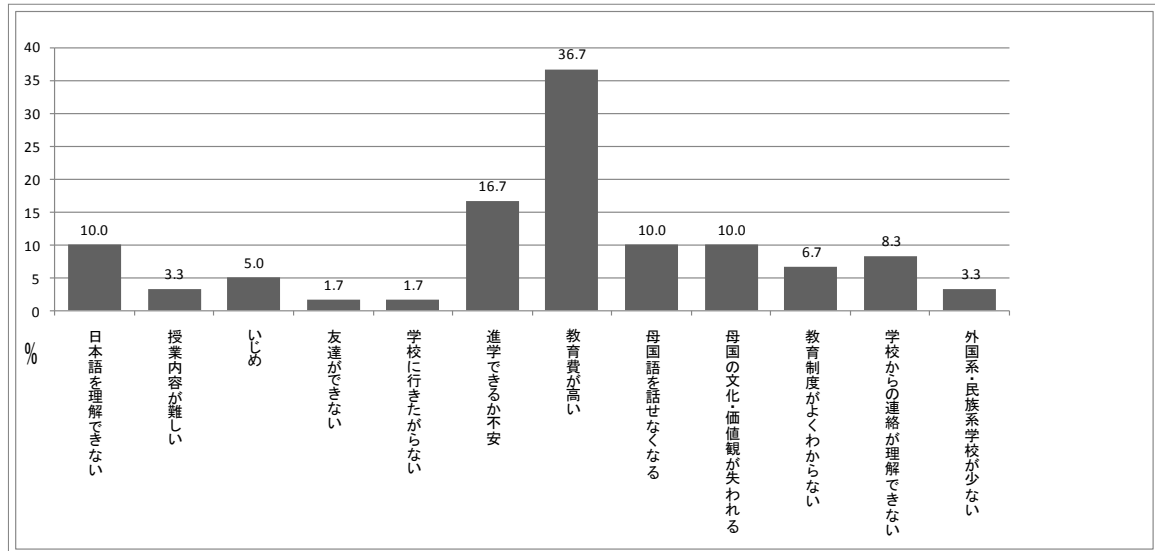
②子育てで困っていることは、「親同士の交流がない」の回答が最も多く25%を超え、次いで「出産費用」が2割を超えている。【図15】

図15：子育ての困りごと(N=94)



③教育で心配していることは、「教育費の高さ」の回答が最も多く 36%を超え突出している。次いで「進学不安」が 16.7%、「日本語の理解不足」、「母国語」や「母国の文化等」の喪失懸念が各 10%となっている。【図 16】

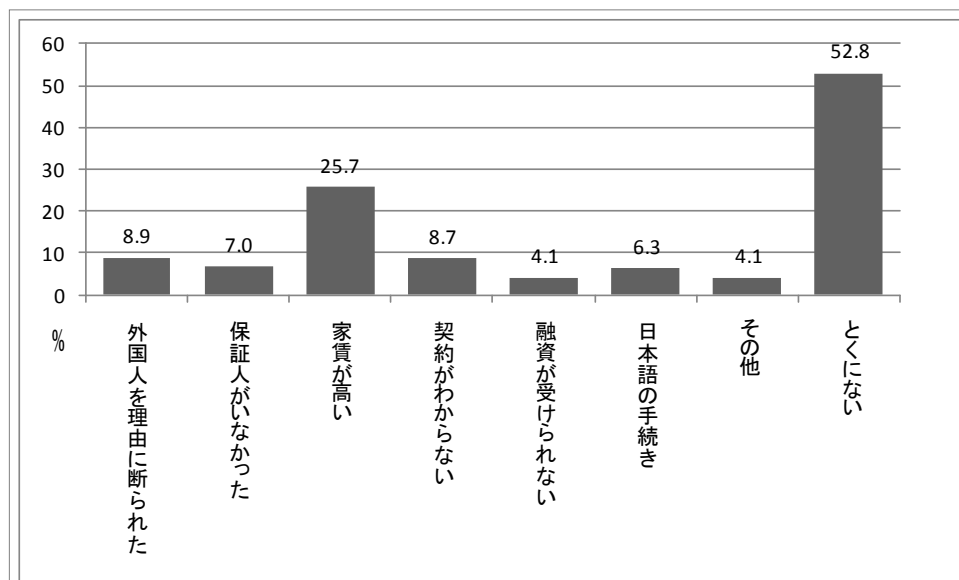
図 16 : 教育の心配ごと (N=60)



(5) 住宅について

- ①居住している住宅は、「民間賃貸」が最多で、「公営賃貸」と合わせて 45.7%となっている。また、「社宅」が 27.1%、「持ち家」も 20.8%となっている。
- ②住宅で困ったことは、「家賃が高い」が 25.7%と高くなっているが、「とくにない」が 52.8%と最も多くなっている。【図 17】
- ③聞き取り調査では、「外国人を理由に断られた」や「保証人がいない」などの問題が指摘された。

図 17 : 住宅の困りごと (N=459)



(6) 医療や保険について

①保険・年金への加入は市町村や職場において、それぞれ4割を超えており、民間の保険・年金への加入も1割超あり、未加入は僅かとなっている。【図18】

②聞き取り調査では、保険・年金制度が十分周知されていない、また、国籍によっては加入率が低いなどの指摘があった。

③自分や家族が病気の際は、ほとんど病院・診療所で治療を受けている。【図19】

図18：保険・年金の加入状況(N=480)

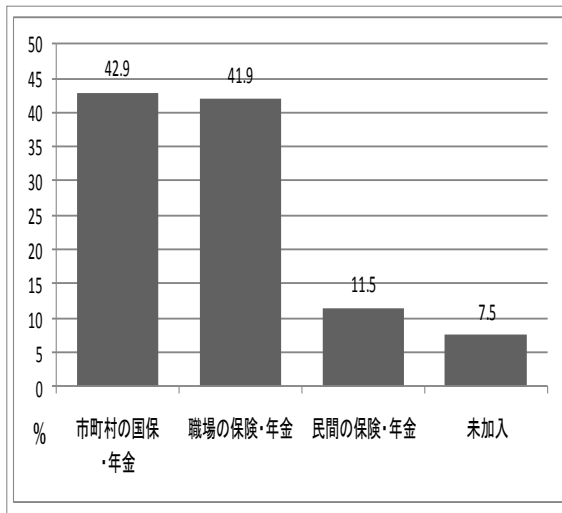
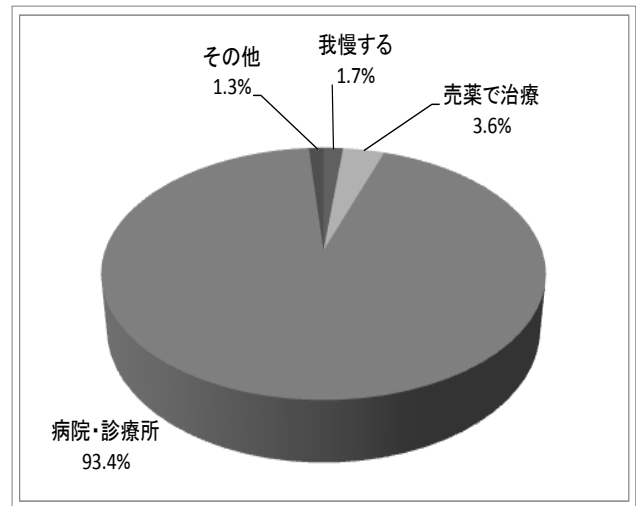


図19：病気やけがのときの対応(N=470)



(7) 防災について

①災害時の情報入手先は、「テレビ」(83.9%)が圧倒的に多く、次いで「インターネット」(27.4%)、「職場・学校」(20.5%)、「友人・知人」(19.9%)が続いている。【図20】

②災害に関して知っておきたいことは、「避難場所・経路」(63.4%)、「緊急時の問い合わせ先」(48.2%)となっている。【図21】

図20：災害時の情報入手先(N=492)

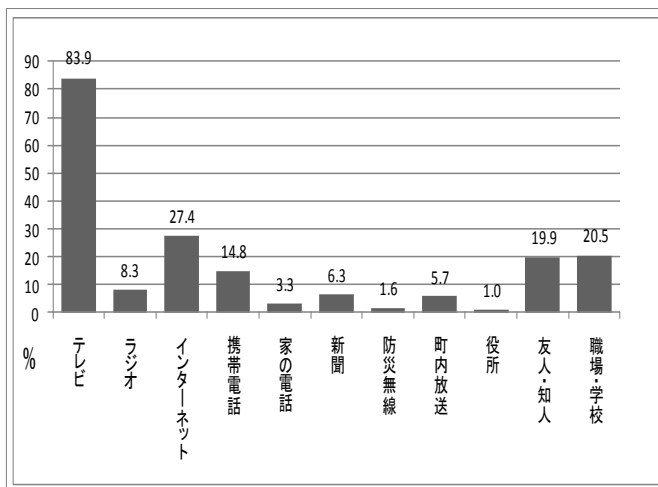
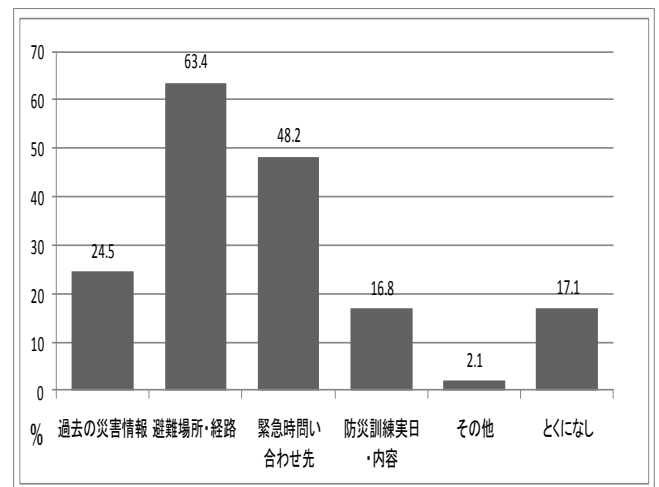


図21：知りたい災害情報(N=481)

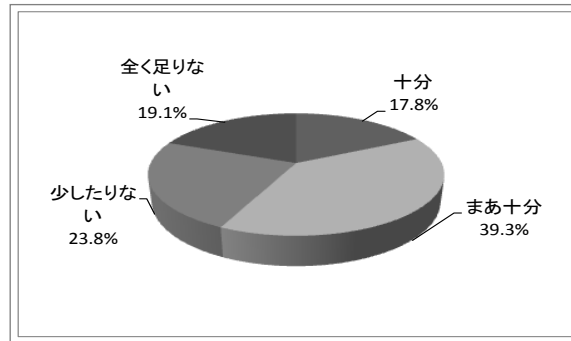


(8) 生活情報について

①行政や外国人交流支援団体(国際交流協会や社会福祉協議会等)からの多言語情報は、6割近くが満足している。一方、全く足りないと感じている人も2割近くいる。【図22】

②聞き取り調査では、せつかくの情報が届いていないなどの意見があった。

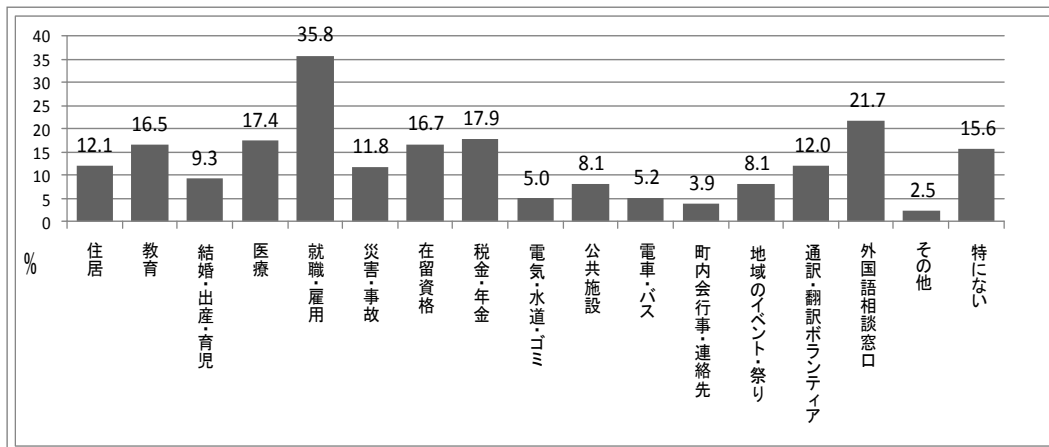
図22：行政等からの多言語情報(N=445)



③欲しい情報は、「就職・雇用」が最も高く、「外国語での相談窓口」が続く。【図23】

④「税金・年金」、「医療」、「教育」、「在留資格」など生活に密着した情報の要望が高い。【図23】

図23：欲しい情報(N=442)

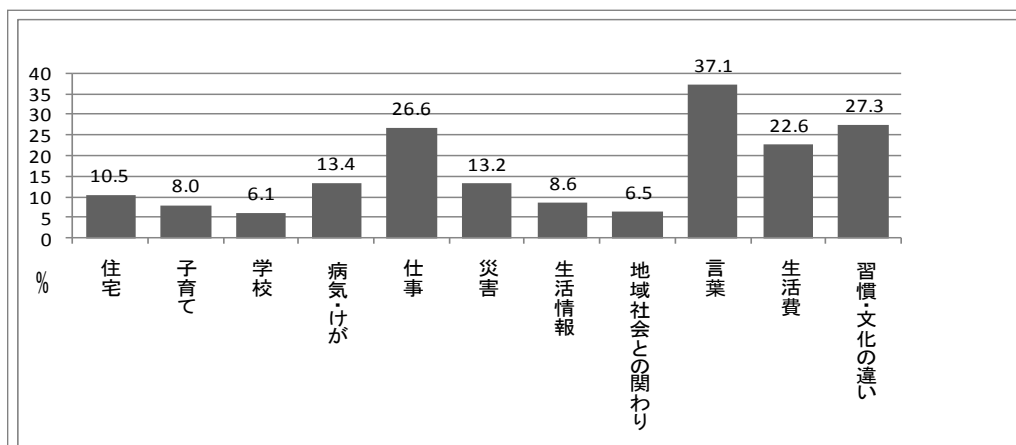


(9) 困りごとや相談について

①一番の困りごとは、「言葉」で、次いで「習慣文化の違い」、「仕事」となっている。【図24】

②聞き取り調査において、DVや高齢化の問題も指摘された。

図24：普段の生活での困りごと(N=477)



(10) 地域社会との関わりについて

①地域で参加しているのは「お祭り・イベント」が3割超と多いが、「とくにない」が5割を超えている。【図 25】

②普段付き合っている人は「同国出身」が一番多く、次いで「日本人」、「日本人と外国人が同じくらい」が続いている。【図 26】

図 25 : 地域で参加している活動 (N=477)

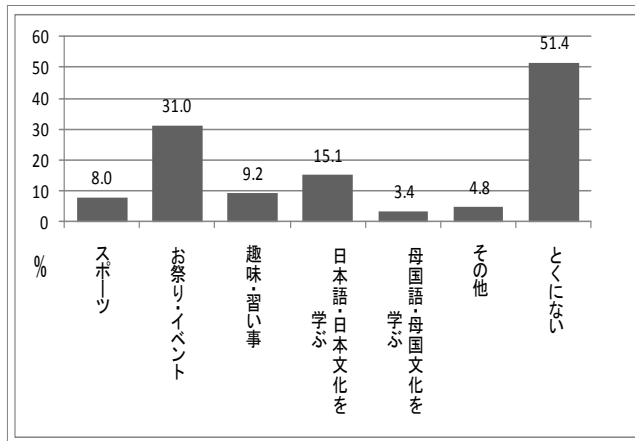
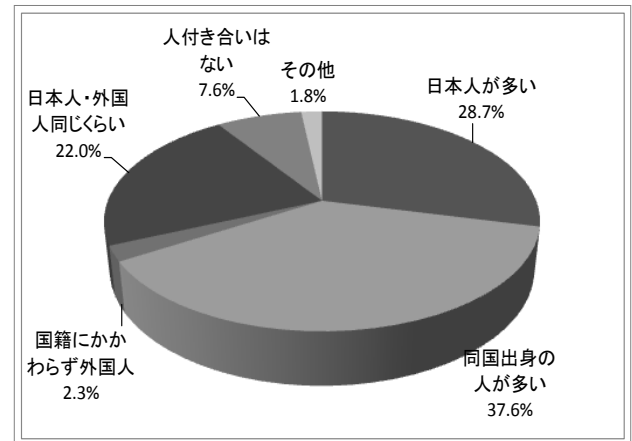


図 26 : 普段付き合っている人 (N=487)

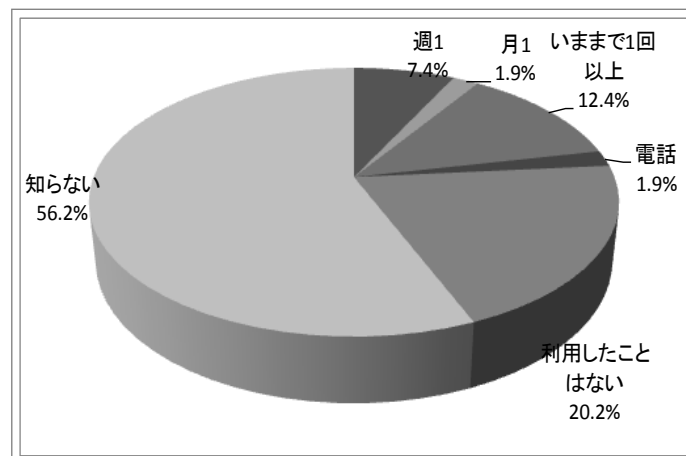


(11) 外国人交流支援団体のサービスについて

①外国人支援団体が実施している日本語教室や各種相談業務等のサービスを知らない人が5割を超え、「利用したことはない」を合わせると8割近くになり、利用頻度は高くない。

【図 27】

図 27 : 支援団体の相談等サービス利用 (N=475)



第3章 岡山多文化共生政策研究会会員の取組状況

1 岡山県の取組

(1) 事業の概要

本県では、平成18(2006)年3月に策定した5カ年計画である「おかやま国際化戦略プラン」において、「多文化共生・協働のまちづくり」を戦略の一つに位置づけ、多言語での情報提供やボランティアの育成、協働の推進体制づくりに加え、平成7(1995)年に設置した岡山国際交流センターにおける情報提供や相談業務など、幅広い分野での取組を行政、関係団体、ボランティアなどが協働して推進している。

また、平成23(2011)年3月、「おかやま国際化戦略プラン」の後継となる「新おかやま国際化戦略プラン」(計画期間：平成23年度～27年度)を策定し、「戦略Ⅱ 多文化共生おかやまプログラム」を重要戦略として取り組むこととした。

(2) 具体的取組

① 多文化共生ポータルサイトの運営 (H18～)

在住外国人の生活をサポートするため、身近な生活情報を多言語(日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語)によりインターネットで提供する。

② 地域共生サポーターの育成・登録 (H18～、講座修了者121名)

地域で日本人と在住外国人とのパイプ役となり、コミュニケーションや生活面の支援を行うボランティアである地域共生サポーターを育成・登録することにより、地域の多文化共生活動に携わる人材を育成する。

③ 災害救援専門ボランティア(通訳・翻訳)の確保 (H17～、登録者11言語71名)

岡山県内で大規模な災害が発生した場合に、不安を抱える在住外国人を支援するためのボランティアを県が事前に登録することにより、避難所等において迅速かつ円滑な災害救援活動を実施する。

④ 協働の推進体制づくり

- ・おかやま多文化共生連絡会議(市町村、関係機関・団体)
- ・岡山多文化共生政策研究会(大学、市町村、関係機関)
- ・地域国際化推進連絡会議(市町村)
- ・庁内各部局との連絡会議

⑤ 岡山国際交流センター(H7設置)の外国人支援等業務(指定管理業務)

外国人向けの生活相談、情報提供、無料での法律相談、国際ボランティア人材バンク(通訳・翻訳、日本語指導、日本文化紹介など)の運営など多文化共生業務の円滑な実施に努めている。

2 岡山市の取組

(1) 事業の概要

岡山市では、岡山市都市ビジョンの中の「多文化共生のまちづくり」に基づき、多文化共生社会の推進事業に取り組んでいる。

多言語相談窓口の設置や、友好交流サロンの運営のほか、外国人市民会議や多文化共生推進ネットワーク会議を開催し、日本人市民も外国人市民も共に暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めている。

(2) 具体的取組

① 多言語相談窓口の設置

増加傾向にある外国人市民に対して、多言語行政相談窓口を各区総務・地域振興課に配置している（事前予約制）。また、平成 21(2009)年 10 月から「友好交流サロン」及び「さんかく岡山」において多言語生活相談窓口を設置したほか、平成 22(2010)年 6 月から北区市民保険年金課外国人登録窓口において、手続きに来庁された外国人市民に対して、中国語と英語による生活オリエンテーションを随時実施している。

② 多文化共生社会推進モデル町内会の運営支援

「町内会」などが発信する外国人市民にとっても有益な情報を多言語化したものを提供するとともに、地域で相談が必要な時に市から通訳者を派遣するなど他の地域へのモデルとなる「多文化共生社会推進モデル町内会」を募集し、平成 22 年 2 月に 2 町内会を指定した。

地域・大学の関係者と一体となってモデル的な取組を行っている。

③ 多文化共生推進コーディネーターの登録制度

多文化共生社会の推進をサポートする「岡山市多文化共生推進コーディネーター」を登録し、学校や地域で翻訳・通訳の支援を行っている。

- 《主な内容》
- ・ 日本語とその他の言語間の通訳・翻訳を行うこと。
 - ・ 日本人市民と外国人市民との相互理解のサポートを行うこと。
 - ・ 多文化共生社会実現に向けた啓発を行うこと。
 - ・ その他多文化共生社会実現に向けた必要な事項に関すること。

④ 外国人市民会議

外国人市民会議を設置し、外国人市民の意見を聴きながら、多文化共生社会の実現を目指している。

第 1 期：平成 17(2005)年 2 月 13 日～平成 19(2007)年 2 月 12 日

第 2 期：平成 20(2008)年 1 月 21 日～平成 22(2010)年 1 月 20 日

⑤ 多文化共生推進ネットワーク会議

多文化共生社会推進に向け、外国人市民や外国人市民グループを支援している団体等で構成するネットワーク会議を年数回程度実施している。

⑥ 多文化共生社会推進会議

多文化共生社会推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内会議を年2回程度開催している。

⑦ あいフェスティバルコーナー（人権フェスティバル）を設置

人権フェスティバル会場内に「あいフェスティバルコーナー」を設置予定。外国人市民による文化紹介、物産品販売、各国自慢の料理の販売を行うほか、ステージでは民族パフォーマンスを披露した。（平成22(2010)年12月5日実施）

⑧ 友好交流サロンの運営

ア 日本語教室

外国人市民を対象に無料で日本語教室を実施。初心者レベルから上級者レベルまで、少人数のグループに分かれて開講している。

友好交流サロン、京山公民館、岡輝公民館のほかに平成22年度より北公民館において新規開講した。

イ 外国人のための生活情報紙「あくら」

「あくら」は外国人市民のための生活情報紙で、平成4(1992)年から1月、4月、7月、10月の年4回発行。地域のイベントや伝統的な文化、岡山の著名人などを取り上げており、日本語、英語、中国語、スペイン語、ハンガール語で発行している。

ウ 国際理解のためのふれあい講演会・日本文化紹介講座開催

さまざまな分野で国際交流に携わる外国人市民等が、交流の中で経験されたことやそれぞれの国について講演している。（年7回程度）

また、外国人市民を対象に日本文化を紹介する講座を実施している。

（平成22年度は7月・9月・12月の年3回実施）

エ 情報提供

外国人市民のためにインターネット無料サービス、海外新聞・雑誌等を整備している。

3 倉敷市の取組

(1) 事業の概要

倉敷市は、平成 18(2006)年 4 月から「倉敷市国際平和交流の推進に関する条例」に基づき、「多文化共生社会の実現を目指す活動」に取り組んでいる。在住外国人への生活情報の提供や国際理解講座の実施、地域住民との交流の機会を通して、すべての人々の人権が尊重された暮らしやすい環境の整備を推進している。

(2) 具体的取組

① 私費留学生生活支援金

倉敷市に居住し市内の大学に在籍する私費留学生を対象に支給。経済的負担を軽減するため支援金を支給し、勉学環境の向上を図り、本市における国際交流の推進に寄与することを目的として平成 7 年度から開始。平成 22 年度からは月額 1 万円を 1 年生全員に支給している。

② 中古自転車留学生等交付制度

留学生等への生活支援の一環として、倉敷市に居住し市内の大学に在籍する留学生へ放置自転車を再利用して交付する。平成 13 年度開始。

③ 研修生・実習生への支援

平成 4(1992)年から岡山県輸出縫製品工業協同組合（市内児島）が中国人研修生の受け入れを行っており、平成 13(2001)年からは友好都市鎮江市からも受入れている。

その他、市内の各種企業が受入を行っているが、消防・生活安全などの研修会への講師派遣、研修会場の無償提供等の支援を行っている。

④ 外国語による生活情報提供

ア 倉敷市ホームページの多言語化

倉敷市のホームページすべてを英語・中国語・ハンガルの自動翻訳システムにより多言語表示している。

イ 英文月刊情報紙“What's Up in Kurashiki”

倉敷市及び近隣で開催されるイベント等を紹介し、生活情報等も掲載する。外国人がボランティアで編集している。

A4 版 4 ページ 1,000 部発行 無料配布。

⑤ ボランティアによる在住外国人サポート活動への支援

ア 日本語講座

在住外国人を対象に日本語講座を開催する市内日本語ボランティア 5 団体に対し、会場の無償提供及び教材の貸与を行う。

イ 外国人生活相談

行政書士による無料相談に対し、会場の無償提供を行う。

⑥ 国内事業

ア 倉敷国際ふれあい広場

市民と外国人がふれあうことにより、市民の国際理解を促進するとともに、外国人がコミュニティの一員として事業に参加することで相互理解を図ることを目的に、平成 3(1991)年から毎年 10 月に開催している。市内で活動する国際交流団体が構成される実行委員会によって企画運営されている。

世界の料理屋台、日本文化ワークショップ、歌や踊りのパフォーマンス、フリーマーケットなどがボランティアの手によって実施され、例年約一万人の参加者がある。

イ 倉敷国際ふれあい大運動会

倉敷国際ふれあい広場 20 周年を記念し、平成 22(2010)年 10 月 9 日(土)に開催した。スポーツを通じ在住外国人と市民が協力し、また感動を共に分かち合うことで相互理解を図り多文化共生を促進することを目的として実施した。

ウ 外国人による日本語スピーチコンテスト

在住外国人の日本語学習の成果を発表する機会を提供するとともに、相互理解を図り多文化共生を促進することを目的に、平成 21 年度から実施している。

エ 親子参加型日本語教室

在住外国人親子が安心して日本語を学習し、日本での生活習慣文化を学ぶ機会を提供するとともに、子育て世代のネットワーク化を図ることを目的に、平成 22(2010)年 10 月～12 月に開催した。

4 津山市の取組

(1) 事業の概要

津山市は、平成 19 (2007) 年に策定した「津山市国際化推進プラン」に基づき、「外国人にも生活しやすい環境づくりの推進」、「多文化共生社会を協働で支える体制の整備」に取り組んでいる。

(2) 具体的取組

① 外国語による生活情報提供

英語、中国語、ポルトガル語の生活ガイドブックを作成し、外国人登録の際に配布するなどしている。

《主な内容》

- ・国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療の各制度
- ・市営住宅
- ・電気、ガス、水道、電話のライフラインについて
- ・雇用関係
- ・税金
- ・銀行や郵便局の利用について
- ・ゴミの出し方

② 日本語教室

在住外国人を対象にボランティア講師による日本語教室を開催している。また、ボランティア講師のための研修会を開催し講師の技術向上を図っている。

③ 国際交流サポートネット

5つの分野に市民ボランティアが登録し、随時活動している。

《登録分野》

- ・滞在ネット（外国からの訪問者や留学生等が、日本の文化や生活習慣等に触れることを目的として宿泊等の滞在を希望する場合の受入れ）
- ・言語ネット（国際化推進事業等での通訳やガイド又は情報誌や手紙等の翻訳、外国語講師）
- ・日本語サポートネット（津山日本語教室における外国人の日本語学習支援や、市内の小中学校等に通う日本語学習を必要とする児童に対する日本語学習支援）
- ・文化交流ネット（日本の伝統文化や工芸、歴史等の紹介など）
- ・生活支援ネット（簡便な生活相談等の、直接もしくは電話による対応）

5 総社市の取組

(1) 事業の概要

総社市は、岡山県内でブラジル人が最も多く在住しており、近年の経済不況による派遣切り等の問題の顕在化もあり、平成 21(2009)年 4 月の機構改革により、「国籍を越えた多文化共生のまちづくり」をキーワードに人権まちづくり課の中に国際・交流推進係を新たに設置し、多文化共生を市政の重要施策と位置づけ推進を行っている。

また、国際的な医療・救援系 NGO の AMDA グループと多文化共生に関する協定を締結し、世界各国での活動経験から得られたノウハウや知識を参考に事業を進めるとともに、ブラジル人の最も多い静岡県浜松市とも「多文化共生に資する人材育成に関する覚書」を締結するなど、NPO、NGO、先進都市等とも連携し、多文化共生事業を推進している。

(2) 具体的な取組み

① 外国人相談窓口の設置 (H20. 12～)

景気の悪化に伴い日系ブラジル人相談窓口を商工観光課内に設置、毎週火・木の午後に相談を行う。平成 21(2009)年 10 月からは、緊急雇用創出事業により、多文化共生推進員を配置し、現在は、月～金まで、ポルトガル・英語・スペイン・中国語で対応可能である。

② 多文化共生推進検討委員会設置 (H21. 7)

外国人住民が日本人と同等の行政サービスを受けることができるよう市役所内の連携を深め、横断的な連絡調整を行い、必要な多文化共生施策の検討と実施を行うため設置している。

③ 日本語教室及びボランティア養成講座の開設 (H22～)

- ・地域で繋がる日本語教室(日本語能力の向上とともに、地域住民との交流を図る)
- ・ココロの洗濯・リフレッシュ日本語教室(母親を対象とした保育付日本語教室)
- ・日本語ボランティア養成入門研修(主婦を対象にしたボランティア養成講座)

④ 「虹の架け橋教室」の開設

不就学のブラジル人の子どもを公立の幼稚園、小中学校へ円滑に編入させるため、学校教育課により「虹の架け橋教室」を開設している。

⑤ 外国人集住都市会議への参加 (H22. 4～)

全国の 28 の外国人集住都市が加入する外国人集住都市会議に加入し、人口に占める外国人の率が 3%を越える自治体とは少し異なった視点から小規模自治体としての問題点についても、提言を行っている。

⑥ 国際理解学習

AMDA グループの協力により「地域医療の中に外国人を受け入れるために」と題し、医療関係者、地域住民、市職員等へ講演会を開催する。また、市内の中学生が在日大使館を訪問し、業務体験を行う「ジュニア・アンバサダー・プログラム」を開催する。

⑦ 「SOJA BRAZILIAN NEWS」の配付

・市の広報紙を抜粋し、ポルトガル語に翻訳し、ブラジル人全世帯に配布する。

⑧ 「SOJA BRAZILIAN DAY」の開催

・駐日ブラジル大使来総記念フォーラム

大使の基調講演を始め「外国人が夢を持つことができる多文化共生のまちづくり」をテーマにフォーラムを開催する。

・ブラジル・日本交流フェスタ

サンバや和太鼓などでの音楽・文化と、もちや寿司、ブラジル料理による食を通じた日本とブラジルの交流が行われ、在日ブラジル人や地域住民ら約 2000 人が訪れた。

ステージでは、言葉が違って楽しむことができるダンスや和太鼓やボサノバなどの音楽、ブラジル人学校の生徒による歌の発表が行われた。

6 岡山大学（法学部）の取組

（１）事業の概要

岡山大学法学部では、かねてから法学・政治学の分野を専門とする複数の教員が地域の国際化に関する取組みを行ってきた。特に、平成 17 年度より、岡山大学学長裁量経費などの助成を受けて、地域の国際化や多文化共生に関する研究を実施してきた。

平成 21 年度より、自治体との連携に基づく多文化共生研究を実施すべく、岡山大学において県や市と数回の準備会合を開催し、各教員の専門分野に関連した研究報告や、自治体からの現状報告により、問題意識を明確化し、かつ、共有してきた。翌年 4 月からは、正式に「岡山多文化共生政策研究会」が発足した。対外的には、自治体との官学連携を推進するとともに、内部的には、各教員が研究・教育の両面において、多文化共生問題に携わっている。

（２）具体的取組

① 多文化共生に関する岡山大学法学部の研究教育活動（H17～）

〔学内経費〕

1. 平成 17 年度学長裁量経費（研究代表者 黒神直純）

「地域のグローバル化に伴う『グローバル・ネットワーク』構築のための法政策的研究—岡山県と岡山大学との法学政治学的連携モデルを求めて—」

2. 平成 18 年度学長裁量経費（研究代表者 黒神直純）

「『ローカル・リーダー養成ネットワーク』構築のための法政策的研究—真の国際人養成のための地域連携モデルを求めて—」

3. 平成 19 年度 学長裁量経費（研究代表者 黒神直純）

「岡山県における『多文化共生』推進のための法政策的研究—グローバル化に伴う外国人との共生をめざして—」

4. 平成 21 年度 大学院社会文化科学研究科長裁量経費（研究代表者 河原祐馬）

「岡山県『在住外国人生活アンケート』の実施サポート—外国人生活支援のための官学連携—」

〔学外経費（日本学術振興会科学研究費補助金）〕

1. 平成 15 年度～平成 17 年度科学研究費（研究代表者 河原祐馬）

「外国人参政権問題の国際比較研究—グローバル化に伴う国民国家の『変容』の中で」

2. 平成 19 年度～平成 20 年度科学研究費（研究代表者 河原祐馬）

「移民外国人問題とナショナル・ポピュリズム運動に関する比較地域研究」

3. 平成 21 年度科学研究費（研究代表者 河原祐馬）

「移民外国人の社会統合問題をめぐる地域間比較研究：『内包』と『排除』の議論を越えて」

② 岡山多文化共生政策研究会報告

1. 河原祐馬「移民の社会的統合問題—ドイツの事例を通して」(H20. 1. 25)
2. 竹内真理「外国人労働者をめぐる入国管理法政策の現状」(H20. 3. 11)
3. 佐野 寛「国籍法違憲判決と国籍法の課題」(H20. 9. 25)

③ 岡山多文化共生政策研究会の運営

平成 21 年度 4 月より河原祐馬教授が、また、平成 22 年度からは黒神直純教授が座長として、県と共に研究会の開催及び運営を管理してきた。

④ 岡山県事業のサポート

平成 21 年度に県が実施したアンケート調査への助言、分析（主に成廣孝教授による）、また、県の事業に対する種々の情報提供などのサポートを行っている。

⑤ 講演会の開催 (H18～)

1. 講演会シリーズ 「岡山から国際貢献を考える」

第 1 回：平成 19(2007)年 1 月 12 日、文化科学系総合研究棟 6 階講義室 2

「岡山県の国際貢献事業に対する取組みについて」

倉迫明氏（岡山県企画振興部国際課課長）

「カンボジアでのボランティア活動を振り返って」

小林良子氏（岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程 1 年）

「青年海外協力隊の活動について」

梶田三佐江氏（岡山県国際交流協会 JICA デスク）

第 2 回：平成 19(2007)年 12 月 18 日、文化科学系総合研究棟 2 階共同研究室

「岡山県が取り組む国際化施策」

松尾茂樹氏（岡山県企画振興部国際課課長）

「国際協力について」

辻野博司氏（JICA（国際協力機構）中国国際センター）

「国際機関（バーゼル条約事務局）インターンシップ報告」

玄場亜由美氏（岡山大学社会文化科学研究科 博士前期課程 2 年）

第 3 回：平成 20(2008)年 12 月 17 日、文化科学系総合研究棟 2 階共同研究室

「岡山県の国際化施策」 松尾茂樹氏（岡山県企画振興部国際課課長）

「JICA って？ 青年海外協力隊って？」 武藤理恵氏（JICA 国際協力推進員）

「アフリカ・マラウイの協力隊生活」 福田聖子氏（元青年海外協力隊員）

「国際人になるために：アメリカ留学を通して」 朝原美德氏（岡大法学部 4 年）

2. 平成 22(2010)年 1 月 25 日 多文化共生のまちづくり

～岡山多文化共生政策研究会の取り組み～

「多文化共生社会に向けて」 山脇啓造氏（明治大学国際日本学部教授）

「岡山多文化共生政策研究会の活動と成果報告」

藤本悌弘氏（岡山県企画振興部国際課課長）

成廣孝氏（岡山大大学院社会文化科学研究科准教授）
「ブラジル人学校『エスコーラ・モモタロウ・オカヤマ』の取り組みについて」
枝松孝典氏（NPO 法人ももたろう海外友好協会理事長）

⑥ 公開講座の実施（H22）

- 6月12日 題目：わたしたちのくらしと多文化共生（黒神直純）
- 6月19日 題目：多文化共生社会と法1（佐野寛）
- 6月26日 題目：多文化共生社会と法2（竹内真理）
- 7月3日 題目：多文化共生と政治1（築島尚）
- 7月10日 題目：地域と外国人の社会統合（成廣孝）
- 7月17日 題目：多文化共生と政治2（河原祐馬）

⑦ 教員間ネットワークの構築

大学内における他学部教員（具体的には、日本語・言語学担当教員や留学生担当教員）と、大学内外における外国人への日本語教育、留学生に関する諸問題について意見交換を随時行っている。

⑧ 留学生の現況調査

国際センターや、留学生サポートのための学生ボランティア団体から、留学生に関する現況について、随時情報を得ている。また、個別の留学生から事情を聴取することも行っている。

7 (財)岡山県国際交流協会の取組

(1) 事業の概要

(財)岡山県国際交流協会では、平成3(1991)年の設立以来、国際理解、国際協力・貢献、国際交流推進、情報提供・外国人支援のための事業を実施している。主には、県民及び在住外国人を対象とした各種イベントや講座の開催の他、岡山国際交流センター内の情報相談コーナー窓口での情報提供、在住外国人支援のための日本語講座の開催や多言語による相談業務、日本語指導や通訳等のボランティアの養成事業、派遣事業等を行っている。

近年は、行政機関の窓口や医療機関等でのコミュニケーションを支援する通訳ボランティアの派遣や、小・中学校に在籍する子どもへの日本語学習支援等を行うボランティアの派遣を行っているが、派遣依頼は増加傾向にある。しかし、分野によってはボランティアの人材が不足していることもあり、それぞれの分野に精通した人材の確保やボランティア登録者へのフォローアップが今後の課題となっている。

(2) 具体的な取組み（主要事業のみ記載）

① 国際理解事業

ア 地球市民講座

注目すべき国・地域や、地球規模の課題などを取り上げ、大学教授等による講演会を開催する。特別編では、人権に関する映画を上映する。

イ ブラジルサロン

ブラジル出身者や滞在経験のある講師がブラジルの文化の紹介とともに旅先や地域で出会うブラジル人とのコミュニケーションに役立つ会話を紹介することにより、県民のブラジルやポルトガル語への理解を深める。

ウ 国際理解学習プラン講師派遣事業

県内の小・中・高等学校からの派遣依頼を受け、専門的知識を有する県内NGOを学校の授業に講師として派遣する。

② 国際協力・国際貢献事業

ア 国際貢献NGOフェア

(特活)岡山県国際団体協議会(COINN)との共催で、国際貢献活動を行っている県内のNGOが、パネル展示や講演によりそれぞれの活動内容を紹介する。

イ 国際貢献ローカル to ローカル技術移転事業

岡山県が受け入れた海外途上国からの技術研修生の滞在中の生活支援を行うとともに、県民との友好交流を図る。

③ 国際交流推進事業

ア 岡山を知ろう 交流バスツアー

岡山在住の留学生に、岡山の旧跡、観光地等を案内し、岡山の文化財や景色、自

然の多様性を知ってもらい、岡山へのさらなる理解を深めてもらう。

イ 岡山フェアウェルパーティー

卒業、修了して岡山を離れる留学生、研修生等の送別と県民との交流を図る目的でパーティーを開催する。

④ 情報提供・外国人支援事業

ア 留学生就職セミナー

日本での就職活動をする際に役立つビジネスマナーの基礎知識や面接時によりよい印象を与えるためのスキル、マナーについての講義、及び専門科目による職種の制限についての説明を行う。

イ 情報相談コーナーの運営

岡山国際交流センター1階情報相談コーナーにて、日本語及び英語で情報提供を行う。

ウ 外国人のための無料法律相談

岡山弁護士会と共催で、外国人のための無料法律相談を実施する。

エ 行政書士による出入国手続き等相談事業

「おかやま申請取次行政書士連絡会」と共催で、外国人の在留資格や出入国に関する手続き等についての個別相談を実施する。

オ 多言語相談事業（中国語・ポルトガル語・タガログ語・韓国語）

中国語、ポルトガル語、タガログ語又は韓国語の相談員が、各言語で外国人の一般生活相談に対応する。

カ 在住外国人派遣相談事業

距離的な理由等でセンターに来館できない外国人の一般生活相談に対応するため、市町村等からの要請に応じて相談員を派遣する。

キ 子ども日本語学習サポーター派遣事業※

県内の小・中学校からの要請を受け、日本語学習支援が必要な外国人児童・生徒が在籍する学校にボランティアを派遣し、個別日本語学習支援、教科学習の補助等を行う。

ク 多文化共生コミュニケーションサポーター派遣事業※

県内の学校や行政機関、病院等や外国人からの要請を受け、外国人と日本人とのコミュニケーションをサポートする通訳ボランティアを派遣する。

ケ 日本語講座

岡山県内に住む外国人に日本語学習の機会を提供することで、学習者が岡山の生活に適応することを助けるとともに、日本語の講座を通して岡山及び日本に対する理解を深めてもらう。

※子ども日本語学習サポーター派遣事業及び多文化共生コミュニケーションサポーター派遣事業のボランティアは、（財）岡山県国際交流協会が主催するボランティア養成講座の修了者等であり、ボランティア登録者を対象にスキルアップ研修会も実施している。

第4章 多文化共生施策の方向性

研究会では、在留外国人統計や県が実施した在住外国人生活状況調査結果を踏まえ、会員が現在取り組んでいる多文化共生施策などを参考にしながら、研究会で多文化共生施策の方向性について議論し、さらにWGでの議論を重ねてきた。また、実際に在住外国人や外国人支援に関わるボランティア活動従事者からの意見を聴取する中で、徐々に在住外国人の現状について明らかになった。

在住外国人の現状や抱える問題を正確に把握することはかなり困難であるが、岡山県での多文化共生を考える上でのポイントとして、以下の諸点が挙げられる。

①地域性、国籍、在留資格など特性に合わせた支援

県内の在住外国人の居住状況は、ばらつきがある。集住の状況により、行政の対応やボランティアの対応など、効果的な支援が必要である。

また、ニューカマーについては、言葉の問題があり、特別永住者には人権や高齢化の問題がある。

研修生については、アンケート調査でも回答者が多かったものの、企業が生活面においても管理しているため、問題が顕在化することはなかった。

②コミュニケーション支援、日本語学習機会の提供

アンケート調査から、言葉の問題が最も大きいこと、及び言語を学習したいという要望があるものの、日本語教室がさほど利用されていないという結果もある。

③各自の生活事情に応じた支援

例えば、日系ブラジル人については、昨今の世界的不況の影響で、自ら種々の手続きを行う必要が生じたが、就職活動に際し、そのノウハウの欠如や言葉の問題があるため、満足な就職活動ができなかった。生活の各場面での効果的な支援が必要である。

④留学生の増加と高度人材としての活用

県内の大学において、中国からの留学生が急増しているのは、国際交流のみならず定員充足を目指す大学と、生活基盤を確保し就職のための経歴やスキルを身につけた留学生双方にメリットがあるからと思われる。

これまで留学生に対する支援においては、その生活を支援するという点を重視していたが、今後は、それのみならず、留学生を高度人材として活用し岡山県の活性化に生かすことが期待される。

⑤推進体制

会議を重ねる中で、情報を相互に共有することができ、関係者の横の連携が大切であることを再認識した。今後も会員間の連携の一層の工夫が必要である。

以上、在住外国人の状況から上記のポイントに留意しつつ、多文化共生施策の今後の方向性について、「1 コミュニケーション支援」、「2 生活支援」及び「3 多文化共生の地域づくり」に分けて、以下のとおり整理することにしたい。

1 コミュニケーション支援

【現状と課題】

岡山県内の日本語教室は、地域共生サポーター（岡山県が育成講座を開催し、修了者を登録している。地域と在住外国人とのパイプ役）のグループが、平成20年度の活動で調査したところ、31教室（平成22(2010)年3月現在）となっている。市町村数が10市町で、岡山市14教室、倉敷市5教室、津山市及び真庭市3教室などで、市町や国際交流支援団体、ボランティアなどで運営されている。

日本語能力について、アンケート調査からわかったことは、「話す」、「聞く」、「読む」、「書く」について、3~4割の人が能力の不足を感じており、特に、「読む」、「書く」について、ほとんどできないと回答した人が多くなっている。また、留学生や日本に長い間住んでいる人の日本語能力は高くなっている。

地域でのトラブルや就職、教育、住宅の問題の解決や外国人と日本人の共生のために、言葉の壁を取り払うことが必要だと思っている人は少なくない。また、日本語の学習意欲を持っている人の割合も高い。しかしながら、日本語教室や日本語学校を利用している人は、2割弱と独学で勉強している人の6割超と比べてはるかに少ない。

勉強していない人は、日本語教室が近くになかったり、どこで勉強したらいいのかわからなかったりすることを理由にあげる人が多い。

アンケート調査結果によると普段の生活で最も困っていることは言葉の問題である。平成20年の世界同時不況により、岡山の企業においても派遣切りなどが相次ぎ、特に日系ブラジル人の生活と雇用に影響を及ぼした。日本語が不自由な外国人は、再就職先がなかなか見つからないため、日本語教育は欠かせないものとなっており、その子どもたちの不就学の問題も言葉が原因の一つとなっているようである。

今後、研修生・技能実習生など企業における日本語教育、派遣会社等に生活全般の手続きを任せていたため日本語能力の不足している日系ブラジル人等の日本語教育、日本語教室のない地域での勉強方法などが課題となっている。

なお、聞き取り調査で、特別永住者の2世、3世以降の人は、コミュニケーションの問題はないことがわかった。

行政等からの情報についてであるが、アンケート調査では、多言語での情報は6割が「ほぼ満足している」との回答であったが、2割の人は、「全く足りない」と回答している。聞き取り調査では、「周知方法に問題があるのではないか」、「最初の登録窓口での情報提供が効果的だ」という意見があった。

県内の在住外国人の国籍は80数カ国に渡っており、言語も相当数に上ると思われる。

そうした中で、外国人交流支援団体が実施している日本語教室や各種相談業務等のサービスを「知らない」と「利用したことはない」の回答が合わせて8割近くもあり、日本語教室のあり方や周知方法に工夫が必要だということがわかった。

【現在の具体的取組例】

① 多言語の情報提供・相談体制

- 多文化共生ポータルサイトの運営（岡山県）
- 多言語での情報提供及び各種相談（岡山国際交流センター）
- 無料法律相談の実施（岡山国際交流センター）
- 多言語相談事業（岡山国際交流センター）
 - 中国語、ポルトガル語、タガログ語、韓国・朝鮮語で、一般生活相談に応じる。
- 一日領事館（岡山国際交流センター）
 - 在住外国人に領事館業務のサービスを提供する。
- 外国人住民のための防災ガイドブックの作成（岡山県）
- 外国人のための岡山生活情報ハンドブックの作成（(財)岡山県国際交流協会）
- 多文化共生コミュニケーションサポーター登録制度（岡山国際交流センター）
- 多文化共生コミュニケーションサポーター研修事業（岡山国際交流センター）
 - 日本語と外国語の能力が一定レベル以上の者を対象に、研修会を開催する。
- 多文化共生コミュニケーションサポーター派遣事業（(財)岡山県国際交流協会）
 - 学校、行政、病院等に通訳ボランティアを派遣する。
- 在住外国人派遣相談事業（(財)岡山県国際交流協会）
 - 中国語・ポルトガル語の相談員を派遣する。
- 行政書士による出入国手続き等相談事業（(財)岡山県国際交流協会）
- 多文化共生マップの作成（岡山国際交流センター）
- 多言語行政相談窓口の設置（岡山市）
- 外国人のための生活情報誌「あくら」の発行（岡山市国際交流協会）
- 友好交流サロンでの各種情報提供（岡山市）
- 倉敷市ホームページの多言語化（倉敷市）
 - 自動翻訳システムにより、英語、中国語、韓国・朝鮮語で情報提供する。
- 英文月刊情報紙”What’s Up in Kurashiki”の発行（倉敷市）
 - イベントの紹介や生活情報の掲載を行う。
- 外国人生活相談への支援（倉敷市）
 - 行政書士による無料法律相談会に、会場の無償提供を行う。
- 「家庭ごみの出し方」を多言語で作成（倉敷市、総社市）
- 外国語による生活情報提供（津山市）
- 多言語相談員の配置（総社市）
- ポルトガル語広報誌の配布（総社市）

② 日本語及び日本社会に関する学習の支援

- 日本語マップ&リストの作成（岡山県）
- 日本語講座（岡山国際交流センター）
- 日本語ボランティアスキルアップ事業（岡山国際交流センター）
 - 日本語ボランティアを対象に研修会及び日本語教室見学ツアーを開催する。
- 日本語教室開設・活動支援事業（岡山国際交流センター）

- 友好交流サロンでの日本語教室・日本文化紹介講座の開催（岡山市）
- 研修生・実習生への支援（倉敷市）
 - 消防・生活安全などの研修会への講師派遣、会場の無償提供などを行う。
- 日本語講座開催の支援（倉敷市）
 - 会場の無償提供や教材の貸与を行う。
- 日本語ボランティア養成講座の開催（倉敷市）
- 親子参加型日本語教室の開催（倉敷市）
- 日本語教室の開催（津山市）
- 虹の架け橋教室（総社市）
 - 不就学の外国人児童を、日本の幼稚園や小・中学校へスムーズに編入するため日本語指導を行う。
- 地域でつながる日本語教室（総社市）
- 中・高年女性のための日本語教室ボランティアの養成（総社市）
- ココロの洗濯、リフレッシュ日本語教室（総社市）
 - 母親を対象とした保育付きの日本語教室を開催する。

【今後の方向性】

① 多言語での情報提供

情報提供は、その伝達時期、内容、方法および情報量をそれぞれ考慮しながら行うことが大切である。

来日当初に、外国人登録窓口で、日本で生活する上での基本的な情報を提供することは、特に重要である。例えば、困ったときの問い合わせ先、ごみの出し方などである。重要度に合わせて、項目を絞ったダイジェスト版のパンフレットを配布し、それと併せて、オリエンテーション・ガイドブックなどを提供することが効果的である。

なお、市町村職員などが、登録後早いうちに戸別訪問することなどコンタクトをとることも考えられる。

一般的に、市町村からの情報は、コミュニティ組織を通じて知らせることも大切である。

情報提供の方法に関しては、県や市の庁舎などでの案内表示についても、多言語を用いることが望ましいが、国籍数が83カ国と多いことから、案内板等にひらがなやカタカナのルビを振るなどやさしく理解しやすい日本語を表示するユニバーサルデザイン化の配慮が求められる。

インターネットによる多言語情報は、情報に速く、確実に辿り着けるよう、検索のし易さが求められる。

(地方自治体において検討すべき課題)

- ・外国人登録窓口での、来日後早い時期での情報提供
- ・在住外国人のニーズにあったダイジェスト版パンフレットの作成
- ・コミュニティ組織を通じた情報提供
- ・役所の案内版等のユニバーサルデザイン化

② 効果的な相談体制

国の緊急雇用事業を活用して、総社市役所において、ポルトガル語と日本語のできる多文化共生推進員（ブラジル籍）を雇用し、就職活動や生活全般の相談を受けている。言葉が通じ気軽に相談できることから、この制度は好評を得ており、総社市外部からも相談が来るほどになっている。随時相談可能な人員が最寄りにいることが重要である。その意味で、自治体はこうした人材の育成に常に取り組んで行く必要がある。

領事館業務を出張して地方で行う「一日領事館」などは、遠方に出向かなくてもよいため、時間と経費の面で大きなメリットがあり、平成 22(2010)年 4 月に岡山国際交流センターで実施したブラジル一日領事館は約 550 名が来場し、大変好評であった。

こうした効果的な取組については、岡山国際交流センターで行っている相談業務とともに、今後とも継続して積極的に実施する必要がある。

また、相談窓口で得た相談内容をデータベース化し、よくある質問について、回答をあらかじめ作成しておけば、相談業務のよりスムーズな運営が可能となる。

しかしながら、在住外国人を取り巻く問題も教育、労働、DV、高齢化など、多様化・複雑化している状況もある。今後、県や市町村、関係機関・団体などが連携して各種問題に対応するような体制づくりを検討する必要がある。

さらに、日本語能力の向上と効果的な相談業務の実施のためには、日本語教室（日本語教材を設置したリソースセンターを含む）と相談窓口を一体化した拠点（県内数カ所）の検討も必要である。

（地方自治体において検討すべき課題）

- ・相談員の確保とレベルアップ
- ・効果的な相談方法の検討
- ・相談内容のデータベース化
- ・多様化・複雑化する相談内容への対応
- ・日本語教室等と相談窓口を一体化した拠点の整備

③ 日本語及び日本社会に関する学習の支援

日本語教室の一部では、講師が日本語しか話せないため、授業が理解できず、結局外国人が教室に通わなくなってしまう例もあるとの意見がある。言語によっては、バイリンガルの講師の確保が非常に難しい状況にあり、外国の言葉や文化に精通している人や在住外国人にボランティアとして協力してもらうことは、外国人にとってより参加しやすい日本語教室を運営するために効果的な方法の一つと考えられる。

また、日本語教室は、ボランティア講師の都合の良い昼間の開催が多くなっているが、働いている外国人にとっては、夜間の開催も必要である。

公民館は、県内市町村に広く設置され、夜間も開館していることから、日本語学習を必要としている子どもから大人まで幅広く利用ができることがメリットである。

在住外国人に継続的に日本語学習機会を提供するため、岡山国際交流センターや市町村で実施している日本語教室の効果的な周知が必要とされるとともに、外国語の堪能な講師や、外国人の日本語講師の確保、さらには日本語ボランティアのレベルアップのための支援に県や市町村が努めることが大切である。

日本語学習方法としては、日本語教室以外に、自主学習がある。eラーニング等も一例であるが、そうした日本語学習のための教材を用意した専用コーナーを図書館や公民館などに設けるなど、自分の都合の良い時間に合わせて利用できるような工夫も必要である。

なお、日本語学習の時間がなかったり、日本語を学ぶ場所がないといった回答もあることから、今後、企業内における日本語学習機会の提供が望まれる。

〈地方自治体、国際交流協会において検討すべき課題〉

- ・日本語教師の確保
- ・日本語教師のレベルアップ
- ・日本語教室開催方法（あり方）の工夫
- ・日本語教室の周知方法の工夫
- ・日本語学習教材の活用

〈大学において検討すべき課題〉

- ・日本語教師候補者の供給
- ・日本語教室の会場の提供

2 生活支援

(1) 子育て・教育

【現状と課題】

総社市には、自動車関連の会社が多数存在しており、そこで多くのブラジル籍の方が働いている。その子どもたちが市内の小中学校に通っているが、一部の子どもは言葉や習慣が違うこと等が障害となり、不登校や不就学の問題が起きている。

平成20(2008)年4月には、NPO法人が外国人学校の「エスコラ・モモタロウ・オカヤマ」を開設し、ブラジル人の子どもに充実した教育を受けてもらおうと総社市とともに官民一体となって支援に取り組んでいるところである。

外国人の子どもは、公立の小中学校に入学を希望すれば、国際人権規約等を踏まえ、日本人生徒と同様に無償で受入をすることとなっている。しかしながら、小中学校への受入に際してのトラブルを指摘する人もある。子どもの日本語能力と学校側の受入体制の両方に問題があると予想されるが、正確な状況を把握するには至っていない。

また、母語が身につけていない幼少期に、外国語での生活を余儀なくされた結果、二つの言語のどちらにおいても、年齢相応の思考能力の発達が見られないダブルリミテッドといった現象も指摘されている。

アンケート調査では、回答者に若い世代や研修生が多かったことから、子どものいない世帯の割合が高かった。こうした事情に留意しながらも、同調査によれば、小学校入学前は4割程度が子供を保育園や幼稚園に通わせ、小中高校では、日本の学校に通う子供が7割を超えている。子育てについては、出産費用や親同士の交流に心配があり、教育では、教育費や進学不安が顕著となった。

岡山県教育委員会では、日本語指導が必要な小・中・高での児童生徒の数を調査しており、調査に基づき指導者の加配措置や学校同士の情報交換、学生ボランティアを活用した学習の支援を行っている。

なお、岡山県では、少子化が社会や経済に及ぼす影響が大きいと考えられることから、在住外国人が増加している現状を踏まえた上で、年齢や性別、能力、国籍等にかかわらず、全ての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進するため、平成22(2010)年3月に策定した「岡山いきいき子どもプラン2010」に基づき、次世代育成支援対策を総合的・計画的に取り組むこととしている。

【現在の具体的取組例】

○子ども日本語学習サポーター派遣事業（(財)岡山県国際交流協会）

学校に「子ども日本語学習サポーター」を派遣し、外国人児童・生徒の日本語学習支援を行う。

○子ども日本語学習サポーター養成事業（岡山国際交流センター）

日本語学習が必要な外国人児童生徒を支援するボランティアの養成講座を開催する。

○教職員の加配（岡山県教育庁）

○学生ボランティアによる外国人児童生徒への学習支援（岡山県教育庁）

○日本語指導が必要な外国人児童生徒等の指導に関する連絡協議会の開催（岡山県教育庁）

○親子参加型日本語教室の開催（倉敷市：再掲）

○ココロの洗濯、リフレッシュ日本語教室（総社市：再掲）

【今後の方向性】

① 日本語学習支援

県の教育委員会で行っている教職員の加配措置は、有効な手段であり、今後とも継続して実施して行く必要がある。なお、教職員の加配措置には、ある程度まとまった人数が必要であり、県内の多くは散住地域であることから、日本語学習が必要な外国人の子どもたちに日本語を教えるボランティアの養成と派遣を県、市町村、教育委員会、国際交流協会などが連携し、引き続き進めていく。

ボランティアの候補としては、学校現場をよく知っている小・中学校を退職した教師の活用などが見込まれる。

② 不就学への対応

市町村の教育委員会において、外国人児童生徒が公立学校への就学を希望すれば、受け入れるということを就学案内や就学援助制度と併せて十分周知する必要がある。

そのためには、まず、不就学の実態を正確に把握するとともに、ダブルリミテッドなどの問題にも対応できるように、必要な外国語でもコミュニケーションが可能な人材の配置など外国人の子どもを受け入れることのできる体制づくりを検討する必要がある。

また、総社市の「虹の架け橋教室」ように、不就学児童の解消に努めることも継続して実施して行く必要がある。その際、日本語学習の支援だけでなく、不就学の現状を把握し、それぞれの状況にあわせて、就学を呼びかけたり、公立学校と外国人学校との連携を進めるコーディネーターの役割が重要である。

③ 子育ての応援体制

母子保健事業（妊婦健康診断、母親教室、健康相談等）において、在住外国人へのサービス向上が求められる。また、児童虐待などの複雑な問題に対応できる専門的な相談体制整備の検討が求められる。

なお、保育園の待機児童がいる場合、外国人コミュニティの中で預かったりするケースもあるようだが、基本的には、市町村においてその解消が求められる。

（地方自治体において検討すべき課題）

- ・日本語指導者の加配措置
- ・日本語指導ボランティアの育成
- ・不就学児童への対応
- ・子育ての相談体制の整備

（2）就労

【現状と課題】

世界同時不況により、製造業を中心に多くの日系ブラジル人の派遣労働者の雇用に影響が生じ、失業と同時に住宅や子どもの教育などの生活の問題にまで拡大していった。

来日から現在まで、多くの人は、身の回りの世話を派遣会社に頼っていたため、日本語能力が不足していることから再就職が厳しいことはもとより、ハローワークなどでの手続きにも困っている。

こうした状況を背景に、ブラジルへの帰国を考える人もいる。聞き取り調査によると、ブラジルは世界不況から回復しつつあるため働く場所はあるのだが、実際には、以前自分が就いていたレベルの仕事には既に母国の大卒の人が働いており、帰国しても自分が納得できる賃金での仕事は見つからないようである。また、子どもの母国語能力が不足している問題もあり、一概に帰国した方が良い結果になるとは限らないようである。

ハローワークにおいては、県内の6カ所で、多言語（英語、ポルトガル語）での職業相談を週1～2回開催している。また、労働局の「外国人労働者相談コーナー」において、同じく英語、ポルトガル語で労働条件に関する相談業務を行っている。また、総社市においては、多言語相談員が相談窓口で、履歴書の書き方にも対応している。

アンケート調査では、研修生・技能実習生の回答が多かったせいか、前年との収入の比較や仕事量の比較といった傾向が読み取りにくい結果となった。収入や仕事量が「増加している」と「変わらない」を合わせると5割を超えており、失業中の人は、わずかであった。仕事での不満の原因としては、「低賃金」との回答が突出している。

聞き取り調査では、研修生の受入体制を整備して欲しいという要望が強かった。

【現在の具体的取組例】

- 多言語での各種相談（岡山国際交流センター：再掲）
- 無料法律相談の実施（岡山国際交流センター：再掲）
- 多言語相談事業（岡山国際交流センター：再掲）
 - 中国語、ポルトガル語、タガログ語、韓国・朝鮮語で、一般生活相談に応じる。
- ハローワークでの多言語職業相談（労働局）
- 外国人労働者相談コーナーの開設（労働局）
- 派遣などで働く外国人のための労働関係法令のパンフレットの作成（労働局）
- 岡山ライフサポートセンターでの多言語対応労働相談（岡山県）
 - 労働者や離職者を取り巻く労働関係をはじめ生活全般にわたる様々な問題についての総合相談をポルトガル語、スペイン語、中国語で行う。
- 外国人研修生等を対象とした技能検定の実施（岡山県）
 - 働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、証明するための試験を実施する。
- 景気問題等対策連絡調整会議（総社市）
 - 行政、職業安定所、警察、商工会議所、企業、NPO 等が景気問題について情報交換し、外国人の雇用問題の連絡調整を行う会議を開催する。

【今後の方向性】

① 研修・技能実習生への対応

研修生等については、今回の調査では、具体的なトラブルはあまり聞こえてこなかった。しかしながら、制度を遵守しない例が国内外に少なくないと指摘する声もある。なお、国において、研修制度の改正が行われ、平成 22(2010)年 7 月 1 日から施行となり、来日 1 年目から労働関係法が適用されることとなった。今後、研修生を受け入れている中小企業組合へ改正内容の周知を徹底するとともに、外国人登録窓口での早期の周知などが必要である。

また、受入企業等への法令遵守を呼びかけるために、研修・技能実習生が抱えるトラブルの事例を公表することも有効な手段になると考えられる。

② 相談体制

派遣切りにあって、再就職が厳しい外国人労働者を支援するには、ハローワークでの対応窓口の増設や通訳の増員が必要である。また、ハローワークと市町村の連携も大切である。

③ 就労支援

再就職の手続きには、日本語能力が必要であるため、各市町村において日本語教育支援の充実が求められる。履歴書の書き方や職業訓練なども含んだスキルアップが効果的である。

近年、経済連携協定（EPA）による看護師及び介護福祉士の候補者の受入が行

われるようになったが、国家試験の受験に際しての言葉の壁が指摘されており、日本語教育支援などの対応が必要である。

(地方自治体において検討すべき課題)

- ・受入企業等に対する労働関係法令の周知
- ・トラブル事例の公表
- ・ハローワークと連携した相談体制
- ・職業訓練や就職活動の進め方（履歴書の書き方）など身近な就労支援

(3) 医療・保健・福祉

【現状と課題】

アンケート調査で健康保険や年金の加入状況について聞いたが、未加入は僅かであった。留学生は、日本に1年以上在留するのであれば、国民健康保険の加入が義務づけられているため、アンケート調査でもほとんど加入している結果となった。

現在、年金については、母国と日本での二重加入と加入年数を満たすことができないための掛け捨ての問題がある。これらの問題を解決するため、日本と相互に相手国の年金加入義務を免除したり、両国間の年金制度の加入期間を通算する社会保障協定の締結をしている国もある。この社会保障協定は、韓国との間では発効済であるが、県内の人口割合の高い中国、ブラジル（平成21(2009)年6月から協議中）及びフィリピンの間では、当該協定は未だ締結されていない。

聞き取り調査では、ブラジル籍の人の多くは保険に未加入であった。未加入の原因としては、脱退一時金（出国後2年以内に請求）が支給されることを知らない人が多いからだと言ったが、他にも、掛け金のこと、派遣会社が事業主負担をしたくないなどの理由があるようである。

病気やけがの際の治療については、アンケートの回答者のほとんどが、「病院や診療所に行く」と回答している。聞き取り調査で、中国籍から、一部に「病院での言葉での困りごとがある」との指摘があった。

岡山県では、現在、病院、診療所、薬局等の情報を多言語で、ホームページから提供しており、継続して実施する必要がある。また、医療機関等での通訳については、(財)岡山県国際交流協会がサポーターの養成・派遣を行っているが、ボランティアによる通訳のため、高い専門性が求められる通訳は対象外としている。

市町村で相談があった場合は、多言語で対応可能な大学病院等を紹介するケースが多い。

なお、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合には、速やかにインターネット等を通じた多言語での情報提供が必要であり、実際に平成21(2009)年に発生したときには、県の国際課では、保健福祉部からの要請により、拡大防止のための措置などについての情報を多言語に翻訳し、インターネットなどを通じて提供したが、その効果的な多言語での周知方法やHPへのアクセス誘導などが課題となっている。

韓国・朝鮮籍の方への聞き取り調査において、高齢の特別永住者の中には、もとも

と日本語のコミュニケーションが困難な方がいるという問題に加え、高齢化によって、来日後習得した日本語を忘れてしまうという現象があるということがわかった。

【現在の具体的取組例】

- 医療機能情報提供システム（岡山県）
病院、診療所、薬局等の情報を日・英・中・韓の4カ国語で提供する。
- 多文化共生コミュニケーションサポーター養成・研修事業
(財)岡山県国際交流協会
- 多文化共生コミュニケーションサポーター派遣事業（財)岡山県国際交流協会
学校、行政、病院等に通訳ボランティアを派遣する。

【今後の方向性】

① 保険への加入促進

保険の未加入の問題に関し、ブラジルとの社会保障協定の協議は始まっているが、国レベルでは未だ締結していない他の国と協定締結が望まれる。

聞き取り調査では、医療保険に入らず、病気の度に医療費を払う方がいいと考える外国人もいるとのことであったが、重病や大きな怪我で、高額な医療費を払えない場合もあるので、健康保険への加入を勧める必要がある。

派遣切りによる社会保険から国民健康保険の移行手続きができていない者もいるので、多言語での情報を本人や雇用主に対して有効な周知方法で伝えることが大切である。また、併せて未加入者への相談体制も整備すべきである。

② 医療通訳

在住外国人が、いつでもどこでも安心して医療サービスを受けられることは、多文化共生社会づくりの実現に大切である。

日本語能力が不足している外国人が医療機関で受診する際に、多言語での問診票があったり、何と言っても母国語で受診が可能になれば、安心感が違うと思われる。

このため、医療通訳者の確保は非常に重要な問題である。今後、受入側である医療機関との調整や医療の専門用語に精通した人材の育成などこの問題へ対応する仕組みづくりについて、医療機関と行政、関係団体間で粘り強い検討をしていくことが必要である。

当面の対策として、問診票（中国語、ポルトガル語）を作成することも考えられる。

③ 感染症対策

感染症対策は、短期間に大流行する可能性があるため、注意喚起から、予防方法、発生状況、対処方法、問い合わせ先などについて、多言語で迅速に提供できる体制づくりを国、県、市町村が連携して進める必要がある。

④ 高齢者への対応

外国人の高齢者については、介護の現場などでのコミュニケーション支援が必要な人もおり、対応策を検討する必要がある。また、普段の生活では、地域コミュニ

ティなど地域密着型で気を配るのなどの対応が大切である。
(地方自治体において検討すべき課題)

- ・ 保険制度の周知と相談体制の整備
- ・ 医療通訳についての検討
- ・ 多言語問診票の作成
- ・ 感染症流行についての情報提供体制の整備
- ・ 高齢者対策について地域コミュニティの活用

(4) 防災

【現状と課題】

外国人は、言葉などの問題から災害発生時の情報把握や安全な場所への避難等について、自らの力のみで迅速かつ適切な行動をとることが難しい面がある。岡山県では、地域防災計画において、そうした外国人を「災害時要援護者」として、防災知識の普及（外国語防災パンフレットの作成）、居住地などの詳細情報の把握、外国語によるインターネットを通じた情報提供や災害時の通訳・翻訳の専門ボランティアの活用を図る対象と位置づけている。

アンケート調査では、災害時の情報入手は、テレビが圧倒的に多く、知りたい情報としては、避難場所・経路、問い合わせ先などが挙げられている。

県では、「岡山県総合防災情報システム」により、インターネットから多言語での情報提供を行っている。また、「災害時救援専門ボランティア（通訳・翻訳）」の登録を行っているが、必要な外国語に対応したボランティアの確保と併せて未だボランティアの活動実績がないため、災害時に実際に機能するような体制整備が求められている。

【現在の具体的取組例】

- 災害救援専門ボランティア（通訳・翻訳）の登録（岡山県）
- 災害救援専門ボランティア（通訳・翻訳）研修会の開催（岡山国際交流センター）
- 外国人住民のための防災ガイドブックの作成（岡山県）
- 岡山県総合防災情報システム（岡山県）
- 総社市防災ハンドブック（ポルトガル語版）の作成

【今後の方向性】

① 災害時の通訳・翻訳ボランティアの育成

岡山県に登録している災害救援専門ボランティア（通訳・翻訳）については、在住外国人の国籍別割合などの状況を踏まえ、英語以外の言語に対応できる人材の確保に努める必要がある。

② 防災訓練

県や市町村が行う防災訓練などに在住外国人やボランティアが参加し、実際に外

国人が被災した想定での通訳などの訓練を体験することが求められている。

③ 情報提供・在住外国人の所在の把握

アンケート調査によると災害情報の入手先はテレビが多いということから、在住外国人が視聴しているチャンネルを通じた情報提供を行政が検討する必要がある。

この際、メディアの協力を得て、多言語で字幕を付けるなどすると一層効果的である。また、予め、避難経路や避難場所を多言語で周知しておくことが大切である。

なお、市町村や地域コミュニティにおいて、在住外国人が「災害時要援護者」としての認識を浸透させるとともに、地域コミュニティ単位で、在住外国人の所在や日本語レベルを普段から確認しておくことも重要である。今後、住民基本台帳制度が在住外国人に適用になる際には、その仕組みを活用することも検討されるべきである。

※日系ブラジル人が見る TV チャンネル



スカパー！ Ch.334 TVグローボ・インターナショナル

南米ブラジル TV グローボ国際放送の番組とIPCが制作するオリジナル番組を届けるポルトガル語総合放送。

(地方自治体において検討すべき課題)

- ・国籍割合に応じた災害救援専門ボランティアの確保
- ・災害経験のない在住外国人やボランティアに対する防災訓練の実施
- ・テレビを通じた効果的な災害情報の提供
- ・地域コミュニティや住民基本台帳制度を活用した在住外国人の把握

(5) 女性

【現状と課題】

女性が抱える問題は様々であるが、この項では、被害が深刻化しやすい特徴のあるDVの問題を取り上げることとする。国際結婚での在留資格である「日本人の配偶者等」の外国人登録者数も全体の10%前後を推移している。言葉の問題、考え方や価値観、宗教的背景など文化の違いや、外国人に対しての差別意識などに注意して対応することが求められる。聞き取り調査においても、外国人女性のDV被害があることが確認されており、実際に岡山国際交流センターで行っている多言語での生活相談や弁護士による無料法律相談でもDVの相談がある。

また、DV等問題が発生したときに、行政や支援団体ではなく、同国籍の知り合いを頼るケースもあることがわかった。

現在、県内では、岡山市の男女共同参画社会センター「さんかく岡山」でのみ女性に対する多言語での相談業務が行われている。また、「さんかく岡山」では、外国人

女性の支援グループが登録されており、岡山市と協働で外国人女性のための支援事業を実施している。

岡山国際交流センターでは、必要に応じて、県の女性相談所や男女共同参画推進センターを紹介している。

なお、県の女性相談所は、相談のための通訳費用を確保している。

【現在の具体的取組例】

○岡山県男女共同参画推進センターでの相談（岡山県）

○岡山県女性相談所での相談（岡山県）

○岡山県女性相談所での通訳費用の確保（岡山県）

○岡山県女性相談所での通訳者養成研修事業（岡山県）

DV被害者や生活習慣の不適応等、様々な問題を抱える外国人からの相談に適切に対応するため、通訳者を養成し、相談体制を整備する。

○外国語（4カ国語）によるDV防止啓発用カードの作成（岡山県）

○さんかく岡山での多言語での相談（岡山市）

【今後の方向性】

県の相談窓口において、多言語で相談できる専門相談窓口の拡充など相談体制の整備の検討が必要だ。しかしながら、当面は、岡山国際交流センターと女性相談窓口との連携を密にした対応を進めていく。いずれにしても、DV被害者がどこに相談したらいいのか相談窓口をわかりやすく明示すること、また、確実に周知することが求められる。

次に、DV関係など問題が深刻かつ複雑な案件に対しては、相談からその後のケアまで一貫した支援のできる専門的な知識を持った人材の育成を検討する必要がある。そのためには、それぞれの相談窓口の担当者が、定期的に情報交換をしたり、相談のやり方や、レベルアップのための研修会を行うなど、連携体制を強化していくことが大切である。

なお、外国人女性の支援ボランティア・グループが積極的に活動を展開していることから、これらの活動が継続するよう市町村においても、協働して支援に取り組むことが必要である。さらに、DV問題は家庭内で起こることから、見つかりにくい特性があるので、早期に発見できる体制づくりを検討することが大切である。

（地方自治体において検討すべき課題）

- ・ 在住外国人相談窓口と女性相談窓口の明示、周知
- ・ 在住外国人相談窓口と女性相談窓口の連携
- ・ DV被害者のための多言語専門相談員の育成
- ・ 外国人女性ボランティアを活用した早期発見

(6) 留学生

【現状と課題】

国においては、平成 20(2008)年 7 月に「留学生 30 万人計画」を策定し、関係省庁が連携して、動機づけから就職まで、体系的に支援策を実施することとしている。

全国では、平成 21(2009)年 5 月 1 日現在の留学生数 132,720 人と過去最高を記録している。ここ数年全国の留学生数が伸び悩んでいるのに比べ、本県では平成 19(2007)年 1,944 人、平成 20(2008)年 2,324 人、平成 21(2009)年 2,833 人と急増している（在留外国人統計：法務省）。特に中国からの留学生が増加しているが、これには、日本人の受験生が減少しているなど大学側の事情もあるとの指摘もある。

行政からの奨学金が廃止や縮小されるなど留学生を取り巻く環境は、厳しくなっており、また、世界的な不況から、就職も厳しい状況にある。

留学生にとっては、その数の増加により、大学の寮以外に住むところを探す必要が生じてきたが、民間アパート等に外国人が入居できなかつたり、日本人の保証人が必要である等の苦情もある。

県では、(財)岡山県国際交流協会と連携し、留学生と県民の交流や就職支援などに取り組んできている。

また、県内の大学で組織する岡山県留学生交流推進協議会において、県内外国人留学生受入状況や留学生支援事業の調査を実施し、ホームページで紹介を行っている。

なお、岡山大学においては、海外の大学との交流を進めており、両方の大学で資格取得が可能にするなどの措置を実施し、質の高い留学生の確保に努めている。

【現在の具体的取組例】

○留学生等と県民との交流会（岡山国際交流センター）

留学生が出身国の紹介を行い県民と交流を図る。

○留学生就職セミナー（岡山国際交流センター）

卒業を控えた県内大学・大学院の留学生を対象に就職に役立つマナー等のセミナーを開催する。

○岡山フェアウェルパーティー（岡山国際交流センター）

来春、卒業、修了する留学生・研修生等と県民との交流を目的とした送別パーティーを開催する。

○岡山を知ろう 交流バスツアー（岡山国際交流センター）

留学生に岡山への理解を深めてもらうとともに県民との交流を目的としたバスツアーを実施する。

○私費留学生生活支援金（倉敷市）

○中古自転車留学生等交付制度（倉敷市）

【今後の方向性】

留学生は、母国に帰るにしても、日本に残るにしても、日本と母国の橋渡しや多文

化共生のキーパーソンとしての活躍が期待される人材である。特に近年、留学生が増えている現状を踏まえ、県や市町村、大学が連携し、留学生が安心して勉学に専念できるよう留学生支援に積極的に取り組む必要がある。

大学と自治体の双方にとって、留学生支援を行うことの重要性を認識する必要がある。大学にとっては、留学生を受け入れて優秀な人材を育成し、それを社会に還元することで国際交流および社会的貢献を達成することができるのであり、他方、自治体にとっては、そうした有能な人材が県内で働くことにより、地域経済活性化の大きな推進力となるのである。

留学生を支援するためには、留学試験の受験、入国、大学での受入、卒業後の企業での受入、帰国後のネットワークの構築など、留学の開始から終了までの各プロセスをしっかりとサポートしていくことが重要である。

これまで留学生支援は、いわゆる生活支援の視点から実施されていたが、今後は、留学生を貴重な労働資源の一つと考え、それを岡山県の活性化に生かすという視点が重要になってくると思われる。例えば、岡山県に優秀な人材を確保するために、県内企業が求めている人材とのマッチングやインターンシップ等に産学官が連携して取り組んでいく必要がある。

さらに、帰国した留学生に対しても人的ネットワークを構築し、情報提供や情報交換をすることにより、将来の人的交流や経済交流、国際交流の発展につなげていくことが重要である。

〈地方自治体において検討すべき課題〉

- ・優秀な留学生の受入の協力
- ・留学生と県民との交流
- ・岡山県内企業とのマッチング
- ・人的ネットワークの構築

〈大学において検討すべき課題〉

- ・質の高い留学生の確保と育成
- ・留学生の就職支援

3 多文化共生の地域づくり

【現状と課題】

アンケート調査によると、在住外国人が地域で参加している活動は「とくにない」が5割を超えていた。普段の生活での困りごとに地域社会との関わりを挙げている人が少ないこと、また、普段付き合っている人は同国出身の人が一番多いことなどから、地域に参画しなくても普段の生活には困っていない実態が浮かんでくる。

しかしながら、外国人交流支援団体に望むこととしては、外国人と日本人が交流するイベントが約5割となっており、日本人の国際理解のためや外国人向けのイベントの開催を要望する声が多くなっている。

聞き取り調査では、特別永住者の歴史的経緯や現状、差別問題、ニューカマーとオールドカマーの意識の差、特別永住者の中でも若者と高齢者では、生活環境や抱えている問題が違うことを踏まえた対応が必要だとの意見があった。さらに、アジア系とヨーロッパ系に対する日本人の対応が違うといった指摘もあった。

また、聞き取り調査では、多文化共生に対する行政の取組を評価する意見もあり、日本人の多くは、優しいという感想も出されている。

県警察ではブラジル人を対象として、NPOや総社市と連携して、生活安全指導講習会を実施している。なお、民間においても、NPOが、ブラジル人を中心とした交流イベントを開催している。

【現在の具体的取組例】

○地球市民講座の開催（岡山国際交流センター）

○国際理解出前講座の開催（岡山国際交流センター）

在住外国人、国際交流協会役員等が講師となり、県内の学校、団体に講座を開催する。

○国際理解市民講座の開催（岡山国際交流センター）

多文化共生に係る講座を県内市町で開催し、県全体の意識のレベルアップを図る。

○夏休み国際理解デー（岡山国際交流センター）

子どもと在住外国人が触れあい、外国の文化を知るイベントを開催する。

○地域共生サポーター育成講座の開催（岡山県）

地域と外国人のパイプ役となるボランティアを育成する。

○地域共生サポーター研修会の開催（岡山国際交流センター）

○人権啓発マトリックス（岡山県）

○おかやま多文化共生連絡会議（岡山県）

○多文化共生推進モデル町内会の運営支援（岡山市）

○多文化共生推進コーディネーターの登録（岡山市）

○外国人市民会議の開催（岡山市）

○多文化共生ネットワーク会議の開催（岡山市）

○多文化共生社会推進会議（岡山市）

○国際理解のためのふれあい講演会の開催（岡山市）

○倉敷国際ふれあい広場の開催（倉敷市）

市民と外国人の触れあうイベントをボランティアが企画・運営する。

○倉敷国際ふれあい大運動会（倉敷市）

倉敷国際ふれあい広場 20 周年を記念して開催する。

○外国人による日本語スピーチコンテスト（倉敷市）

日本語学習成果の発表することにより、相互理解を深める。

○国際交流サポートネット（津山市）

○生活安全指導講習会（総社市）

【今後の方向性】

多文化共生社会づくりを進めるためには、地域でともに暮らす住民として、互いに理解することが大切である。文化や習慣、歴史の違いについて理解し、地域社会の構成員として共に生きていくという姿勢が求められている。これには、多文化共生に関する意識啓発が必要であり、県においても人権啓発マトリックスを活用して取組を継続して進めていく。

また、県においては、地球的視野をもって行動のできる人づくりを進めるため、(財)岡山県国際交流協会と連携し、国際理解講座の開催や子どもと外国人のふれあいの場を提供する。また、在住外国人が、地域社会づくりに参画することが大切であることから、地域とのパイプ役となるボランティア人材の育成を進める。

今後、地域における多文化共生の推進のためには、キーパーソンの育成や在住外国人の意見を施策に反映させる仕組みづくりの検討を進める必要がある。

なお、地域に密着した取組が効果的であることから、市町村がコミュニティを活用して外国人が地域社会に参加できるような仕組みづくりが大切である。

さらに、NPOやボランティアが取り組んでいる多文化共生の取組にも積極的に関わっていく必要がある。

他方、ボランティアだけに頼るのではなく、外国人支援を地域や社会の課題と捉え、ビジネスの手法で問題解決しようとするソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの考え方がある。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、在住外国人やそのコミュニティ、NPOやボランティアなどの自立を促すことにより、継続して地域の活性化に寄与するビジネスモデルの検討も必要ではないかと考える。

国の成長戦略でも、国際観光や医療ツーリズムなどの交流や、グローバルな人材交流の必要性が提唱されているところであり、地域の国際化を進める上で、よりビジネスの感覚を大切にし、高度専門人材を活用することが必要となってきた。

行政は、これまで地域の国際化を推進するため、各種施策を実施してきた。最初に取り組んだのは、外国の地域との友好（姉妹）提携締結である。これまで、多数の自治体が様々な地域と交流協定を締結し、地域間交流・協力を進めてきている。

また、岡山県では、平成16(2004)年に都道府県で最初となる「国際貢献活動の推進に関する条例」を制定し、これまで、開発途上国等を対象とした技術研修員の受入や専門家の派遣、民間の行う国際貢献活動の支援、国際貢献活動を担う人材の育成などを行ってきた。

こうした国際交流活動や国際貢献活動を通して獲得した優秀で高度な人的・知的資源を活用しながら、多文化共生社会づくりを進めることで、それぞれの施策を独立して推進するのではなく、密接に関係させながら取り組むことにより、効果的に、県内の地域振興や産業・経済振興など地域の活性化につなげることができる。その一方で、世界的な潮流、成長著しい東アジア地域との関わりや外国人を受け入れない社会が今後どうなるのかを見据えながら、多文化共生社会づくりに取り組むことが求められる。

〈地方自治体において検討すべき課題〉

- ・ 国際理解の推進
- ・ ボランティア人材の育成
- ・ キーパーソンの育成や在住外国人の意見を施策に反映させる仕組みづくり
- ・ ビジネスモデルによる外国人、外国人コミュニティ、NPO 等の自立の促進
- ・ 高度専門人材の活用

第5章 まとめ

本報告書では、岡山県における多文化共生の現状を、データとアンケート調査に基づいて分析した上で（第1章及び第2章）、現場での実際の取組状況について考察し（第3章）、これらの結果を踏まえて今後の施策の方向性を検討した（第4章）。岡山県における今後の施策の方向性を考える上では、すでに第4章で詳述したとおり、①地域性、国籍、在留資格など特性に合わせた支援、②コミュニケーション支援、日本語学習機会の提供、③各自の生活事情に応じた支援、④留学生の増加と高度人材としての活用、及び⑤推進体制という諸点に留意することが重要である。

最後に、今後在住外国人の支援と多文化共生社会づくりを進める上で、特に重要と考えられる以下の5つの具体的な取組を挙げ、まとめとしたい。

〈重要な取組〉

1 多言語での情報提供

- ・来日当初に、外国人登録窓口で、日本で生活する上での基本的な生活情報をガイドブックなどで提供すること。
- ・役所の案内板等を、ひらがなやカタカナのルビを振るなど外国人が理解しやすい表示をするユニバーサルデザイン化に配慮すること。

2 日本語学習支援

- ・大人から子どもまで幅広く利用できるよう日本語教室の開催日や時間などを工夫すること。
- ・自由に日本語学習ができるよう、公民館や図書館などに学習教材を整備し、また、学習についての相談ができるコーディネーターを配置するなど、日本語学習のきっかけづくりとなる環境を整備すること。

3 相談窓口の連携

- ・在住外国人が抱える問題について、生活の各場面において効果的な支援を行うほか、教育、労働、DV、高齢化など多様化・複雑化する問題に対しては、それぞれの専門相談窓口が連携して対応し解決を図る体制整備を進めること。

4 多文化共生の意識啓発・人材育成

- ・多文化共生社会づくりを進めるには、お互いを理解することが極めて重要であり、国際理解講座等の開催などにより、意識啓発を進めること。
- ・在住外国人が地域社会に参画するには、ボランティアの育成、特にキーパーソンとなる人材の育成や在住外国人の意見を施策に反映させる仕組みづくりを進める必要があること。

5 留学生等人材の活用

- ・留学生は、卒業後も本県の理解者・支援者として活躍が期待されていることから、就職支援について、県内企業・団体等とのマッチングやインターンシップの受入を進めること。

〈参考〉 岡山多文化共生政策研究会について

1 規約

(名称)

第1条 この研究会は「岡山多文化共生政策研究会」と称する。

(目的)

第2条 この研究会は、大学及び自治体等が協働により、在住外国人の状況など岡山県の実情を踏まえた効果的な多文化共生施策や各主体の役割等について研究することにより、行政施策づくりや学術研究、地域活動の推進に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この研究会は次の事業を行う。

- (1) 岡山県が実施する在住外国人の生活状況に関する調査内容の検討
- (2) 同調査結果に関する検討及び調査報告書案に関する検討
- (3) 岡山県にふさわしい多文化共生施策のあり方及び各主体の役割等の検討
- (4) 以上の事業の遂行のために必要な会議の開催、講師の招聘、その他の事業

(会員の構成)

第4条 この研究会は、岡山大学教員並びに岡山県県民生活部国際課、(財)岡山県国際交流協会及びこの研究会の目的に賛同する市町村に所属する職員をもって構成する。

(座長)

第5条 この研究会に座長を置く。

- 2 座長は、会議を招集し、会議において進行役を務める。
- 3 座長は、岡山大学教員が務める。

(会議)

第6条 会議は、座長が必要と認めたときに開催する。

- 2 会議の開催に当たっては、必要に応じて会員以外の関係者の参加を求めることができる。

(事務局)

第7条 この研究会の事務局は、岡山大学及び岡山県県民生活部国際課が共同で運営する。

(事業費)

第8条 この研究会の事業費は、岡山大学及び岡山県県民生活部国際課がそれぞれの予算の範囲内で負担する。

(費用負担)

第9条 この研究会に参加するための費用及び提供資料の作成にかかる費用は、それぞれの会員の所属団体が負担する。

(その他)

第10条 以上のほか、この研究会の運営及び事業実施に関し必要なことは、会員が協議して決定する。

附則 この規約は平成21年4月24日から施行する。

附則 この規約は平成22年4月1日から施行する。

2 会員名簿（H23.2月現在）

岡山多文化共生政策研究会名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
岡山大学法学部	法学部長	佐野 寛	
岡山大学法学部	副学部長	河原 祐馬	
岡山大学法学部	教 授	中村 誠	
岡山大学法学部	教 授	黒神 直純	座 長
岡山大学法学部	教 授	成 廣 孝	
岡山大学法学部	准教授	築島 尚	
岡山大学法学部	准教授	竹内 真理	
岡山大学法学部	准教授	李 禎之	
岡山市市民局国際課	主 任	佐藤 宣之	
倉敷市文化産業局文化観光部国際課	主 任	西 幸 恵	
津山市地域振興部協働推進課	主 査	岡本 久美	
総社市市民環境部人権・まちづくり課	係 長	西川 茂	
(財)岡山県国際交流協会企画情報課	嘱託職員	篠森 啓子	
岡山県県民生活部国際課	課 長	藤本 悌弘	
岡山県県民生活部国際課	総括参事	山下 昌英	
岡山県県民生活部国際課	副参事	沼本 具徳	
岡山県県民生活部国際課	主 幹	中村 友彦	
岡山県県民生活部国際課	主 任	中川 京子	
岡山県県民生活部国際課	主 事	山下 穰治	

3 研究会の取組

(1) 岡山多文化共生政策研究会の開催

〈第1回〉

- ①日時・場所：平成21年4月24日(金)10:00～12:00 岡山国際交流センター
- ②内容：多文化共生に関する岡山大学法学部の研究教育活動について
岡山多文化共生政策研究会について（在住外国人生活状況調査の実施）

〈第2回〉

- ①日時・場所：平成21年6月24日(水)10:00～12:00 岡山国際交流センター
- ②内容：アンケート調査内容等の検討について

〈第3回〉

- ①日時・場所：平成21年12月14日(月)15:00～17:00 岡山国際交流センター
- ②内容：アンケート調査の進捗状況等について
在住外国人及びボランティアとの意見交換

〈第4回〉

- ①日時・場所：平成22年3月9日(火)10:00～12:00 岡山国際交流センター
- ②内容：在住外国人生活状況調査結果の検討について

〈第5回〉

- ①日時・場所：平成22年6月2日(水)10:00～12:00 岡山国際交流センター
- ②内容：在住外国人生活状況調査結果について
岡山多文化共生政策研究会報告書について

〈第6回〉

- ①日時・場所：平成22年9月28日(火)14:00～16:00 岡山国際交流センター
- ②内容：岡山多文化共生政策研究会報告書について

(2) 多文化共生の専門家からの意見聴取

- ①日時・場所：平成21年12月24日(木)14:00～16:00
東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- ②内容：在住外国人の聞き取り調査に係る留意点 など

(3) 多文化共生先進地調査

〈第1回〉

- ①日時・場所：平成22年1月7日(木)15:00～17:00 静岡県庁
- ②内容：静岡県の多文化共生の取組及びアンケート調査の結果 など

〈第2回〉

- ②時・場所：平成22年3月11日(木)15:00～17:00 群馬県太田市
- ②内容：太田市の多文化共生の取組及び全国集住都市会議の取組 など